



糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(改訂版)  
及び  
第2次糸田町まち・ひと・しごと創生

総  
合  
戦  
略

令和3年3月



糸田町

# 目次

## 糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）

第1章 人口ビジョンについて	2
1 人口ビジョン（改訂版）の背景と趣旨	2
2 人口ビジョン（改訂版）の対象期間	2
3 国の長期ビジョン	3
第2章 人口の現状分析	7
1 時系列による人口動向分析	7
2 雇用及び就労などに関する分析	17
第3章 将来人口推計	27
1 将来人口推計と分析	27
2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	34
第4章 人口の将来展望	35
1 将来人口推計と分析	35
2 人口の将来展望	37

## 第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 第1部 序論

第1章 総合戦略の概要	42
1 総合戦略策定の趣旨	42
2 総合戦略の位置づけ	42
3 総合戦略に定める事項	42
4 計画の期間	42
第2章 総合戦略策定の基本的考え方	43
1 第2次総合戦略に向けた国の方向性と遵守事項について	43
2 糸田町の第2次総合戦略に向けての基本的視点と基本戦略	44
第3章 まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向	45
1 目指すべき将来の方向	45
2 基本目標	45
3 基本目標に共通する横断的な目標	46
4 基本目標ごとの施策	46

5 多様な人材の活躍の推進について .....	46
6 Society5.0の取り扱いについて .....	47
7 SDGsの取り扱いについて .....	47

## 第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2部 各論

基本目標1 安心・やりがい・稼げる仕事の場を創出する .....	50
1 数値目標 .....	50
2 基本的方向 .....	50
3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） .....	50
基本目標2 糸田町の魅力を活かしたつながりをつくり、新たな人を呼び込む .....	52
1 数値目標 .....	52
2 基本的方向 .....	52
3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） .....	52
基本目標3 結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を整備する .....	54
1 数値目標 .....	54
2 基本的方向 .....	54
3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） .....	55
基本目標4 地域資源を活用して誰もが質の高い暮らしができる生活基盤を整備する .....	56
1 数値目標 .....	56
2 基本的方向 .....	56
3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） .....	56
総合戦略の基本目標、基本施策とSDGsとの関係 .....	58







糸田町  
まち・ひと・しごと創生

# 人口ビジョン

(改訂版)

## 第1章 人口ビジョンについて

### 1 人口ビジョン（改訂版）の背景と趣旨

糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは、2014年（平成26年）12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（閣副第979号）に基づき、本町における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとして、2016年（平成28年）3月に策定しました。

本町の人口は減少を続けており、2015年（平成27年）の国勢調査人口実績値は9,020人で、前回の糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計に準拠した9,034人に対しては14人の減少となっています。

また、国では、2019年（令和元年）6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019年」を策定し、これを受けて本町でも2021年（令和3年）度から5年間の「第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行うこととしています。

同総合戦略を実効性あるものとするためには、本町として特に取り組むべき課題を明確にし、課題解決に向けた対策を講じることが必要です。

このため、最新の統計資料などに基づいて新たな人口ビジョンを策定し、本町の人口動向や将来推計、重点課題などを明らかにしました。

人口減少が続く中、いかに減少傾向を抑制して安定化を図るかが重要であり、新たな人口ビジョンでは、これに向けた本町としての取組の方向性を定めます。

### 2 人口ビジョン（改訂版）の対象期間

糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）の対象期間は、2060年（令和42年）までを基本とします。

### 3 国の長期ビジョン

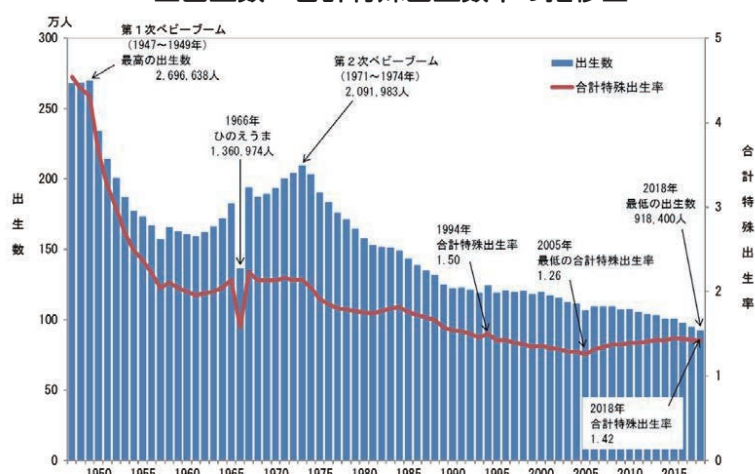
国の長期ビジョン（令和元年改訂版）は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として2019年（令和元年）12月に閣議決定されました。

以下に、国の長期ビジョンの概要を示します。

#### (1) 国の人口減少の現状と見通し

我が国の合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準「人口置換水準」2017年（平成29年）時点は2.06を下回り、その状態が今日まで続いています。

■出生数・合計特殊出生率の推移■

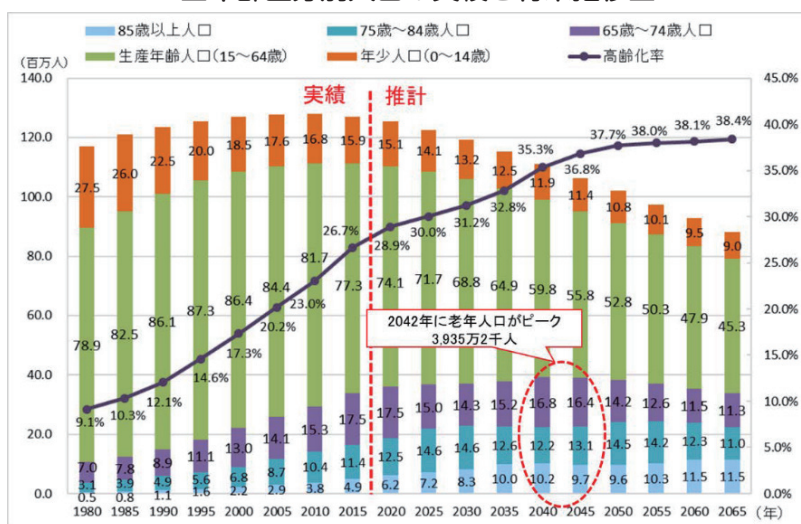


資料：厚生労働省「平成30年人口動態統計（確定数）」などに基づく。

#### (2) 国の高齢化の現状と見通し

我が国は他の国と比較しても平均寿命が高い水準にあります。出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うため、老年人口は今後も増加し、高齢化率もさらに上昇する見通しとなっています。

■年齢区分別人口の実績と将来推移■



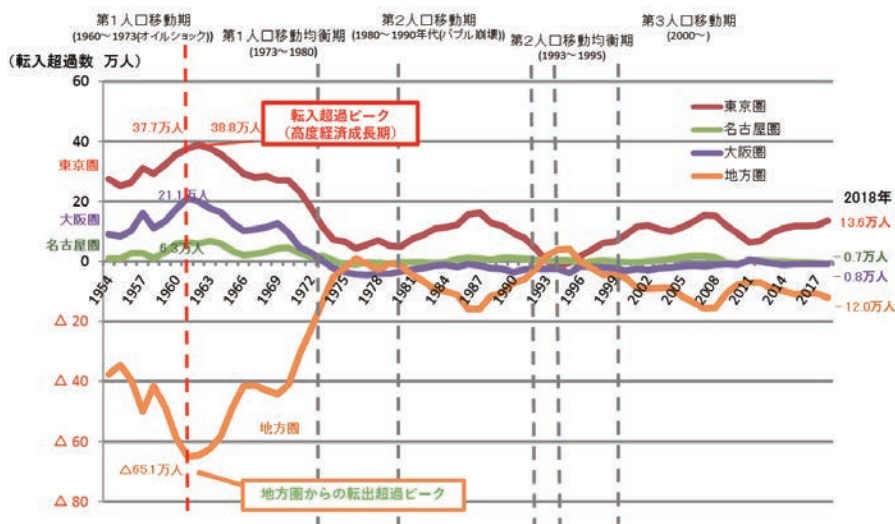
資料：（2015年までの実績）総務省「国勢調査」において年齢不詳を按分のうえ作成。  
（2020年以降の推計）社人研「将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））により作成。

## （3）東京圏への一極集中の現状と見通し

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約 3,700 万人、日本の総人口の約 29%（2018 年（平成 30 年））もの人が住んでいます。

かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きもみられましたが、近年そうした Uターンが減少する一方、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっている状況が指摘されています。

■三大都市圏及び地方圏における人口移動（転入超過数）の推移■



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）に基づき作成。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県

大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

地方圏：東京・名古屋・大阪圏以外の地域

## （4）今後の人口減少の進み方

人口減少の「第一段階」は若年人口（0～14歳人口及び15～64歳人口）は減少し、老年人口（65歳以上人口）は増加する時期、「第二段階」は若年人口の減少が加速化し、老年人口が維持または微減する時期、「第三段階」は若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少する時期になります。

東京都区部や中核市・施行時特例市は「第一段階」に該当しますが、人口5万人以下の市町村は「第二段階」、過疎地域の市町村は既に「第三段階」に入っています。



## (5) 人口減少問題に取り組む意義

### ◆人口減少による経済社会に与える影響と早急な対応の必要性

人口減少に対する国民の危機感が高まっています。

総人口の減少と高齢化による「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがあります。

地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると中山間地域や農山漁村では日常の買い物や医療などの生活サービスの維持・確保が困難となります。

人口減少に早急に対応するため、出生率の向上への取組を早急に進める必要があります。

### ◆国民の結婚・出産・子育てや地方への移住に関する希望の実現

社人研「出生動向基本調査」(第15回、平成27年)によると、18～34歳の独身者は、男女ともに約9割は「いずれ結婚するつもり」と回答しています。また、結婚した場合の希望子ども数は男性1.91人、女性2.02人となっています。さらに、同調査によると、夫婦の予定子ども数は2.01人となっています。こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えばおおむね1.8程度となるのに対し、2018年の日本の出生率は1.42となっています。地域によって、出生率が異なる要因は様々ありますが、地域の実情に合わせた取組を通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要になります。

地方への移住希望者は、10・20代の若い世代の男女や40代の男性で高いという調査結果がでています。また、地方の雇用や日常生活の利便性など、移住希望者のニーズを実現することで、地方への新しい人の流れをつくることが重要になります。

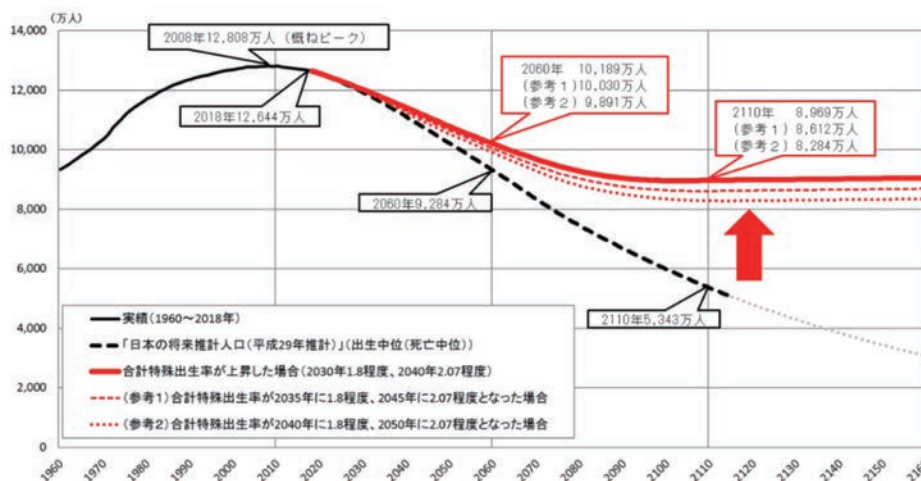
## （6）国の人口の長期的な展望

国の総人口は、社人研「将来推計人口（2017年（平成29年）推計）」では、このまま人口が推移すると2060年（令和42年）には、9,284万人になるまで落ち込むと推計されています。

これに対して、仮に2040年（令和22年）に出生率が2.07まで回復するならば、2060年（令和42年）に総人口1億人程度が確保でき、その後2100年（令和82年）前後には人口が定常状態になることが見込まれています。

我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることです。

■我が国の人口の推移と長期的な見通し■



※実績は、総務省「国勢調査」などによる（各年10月1日現在の人口）。

社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定などをもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したもの。

※「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

※社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

## 第2章 人口の現状分析

### 1 時系列による人口動向分析

本町の過去から現在に至る人口推移を把握したうえで、自然増減及び社会増減が本町の人口推移に与えた影響を分析します。

#### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

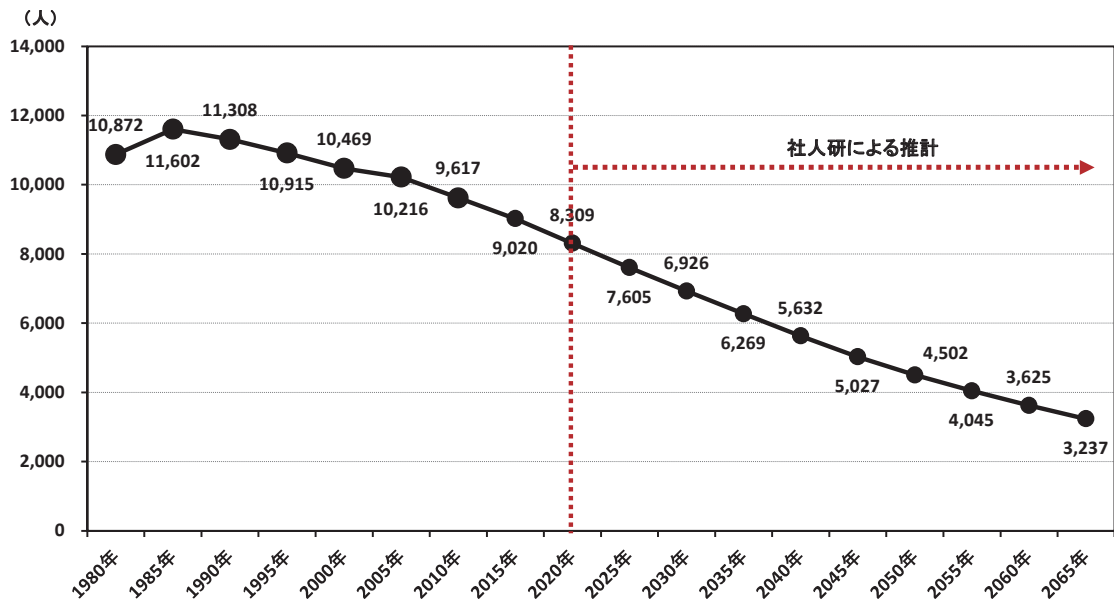
##### ◆人口の増減予測

- ・本町の総人口は減少しており、2060年（令和42年）には、2015年（平成27年）に対して40.2%に減少すると予測されています。
- ・年少人口（0～14歳）は減少しており、2060年（令和42年）には、2015年（平成27年）に比べ44.6%に減少すると予測されています。
- ・生産年齢人口（15～64歳）は減少しており、2060年（令和42年）には、2015年（平成27年）に対して34.4%に減少すると予測されています。
- ・老年人口（65歳以上）は1985年（昭和60年）をピークに減少に転じ、2060年（令和42年）には、2015年（平成27年）に対して47.4%に減少すると予測されています。

##### ◆総人口に対する割合

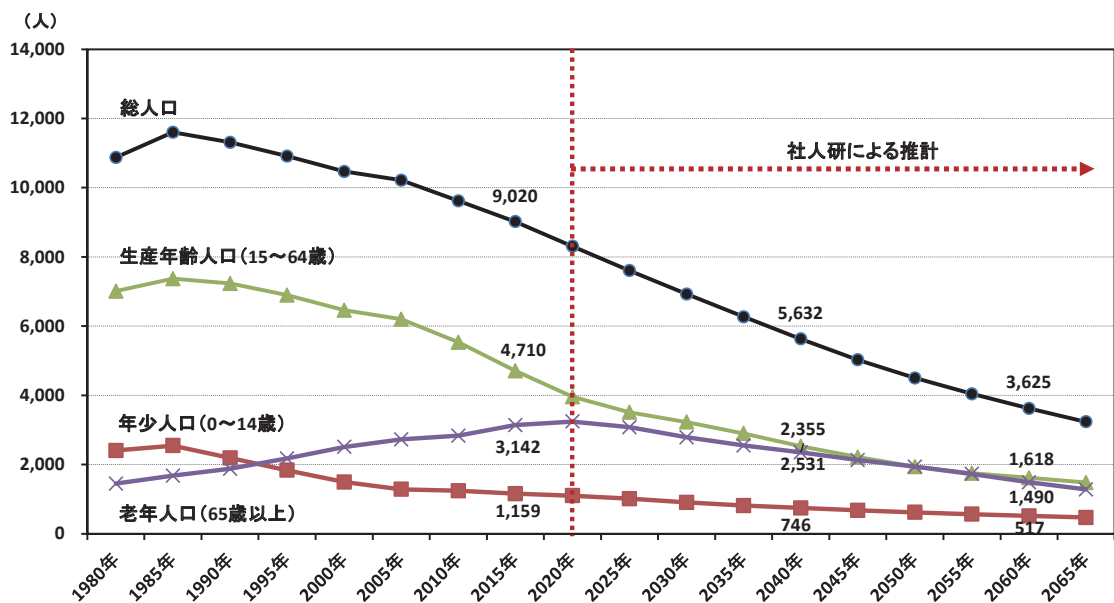
- ・年少人口（0～14歳）の割合は、2015年（平成27年）には12.8%ですが、2060年（令和42年）には14.3%と予測されています。
- ・生産年齢人口（15～64歳）の割合は、2015年（平成27年）には52.3%ですが、2060年（令和42年）には44.6%と予測されています。
- ・老年人口（65歳以上）の割合は、2015年（平成27年）には34.9%ですが、2060年（令和42年）には41.1%と予測されています。

## ■総人口の推移と将来推計■



資料：2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計値

## ■年齢3区分別人口の推移と将来推計■



資料：2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計値

		実績値		推計値								
		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
人口 (人)	総人口	9,020	8,309	7,605	6,926	6,269	5,632	5,027	4,502	4,045	3,625	3,237
	年少人口 (0~14歳)	1,159	1,104	1,015	908	816	746	680	621	567	517	472
	生産年齢人口 (15~64歳)	4,713	3,959	3,511	3,228	2,902	2,531	2,214	1,943	1,749	1,618	1,482
	老年人口 (65歳以上)	3,148	3,246	3,079	2,790	2,552	2,355	2,133	1,939	1,729	1,490	1,282
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	12.8	13.3	13.3	13.1	13.0	13.2	13.5	13.8	14.0	14.3	14.6
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	52.3	47.6	46.2	46.6	46.3	44.9	44.0	43.2	43.2	44.6	45.8
	老年人口割合 (65歳以上)	34.9	39.1	40.5	40.3	40.7	41.8	42.4	43.1	42.7	41.1	39.6

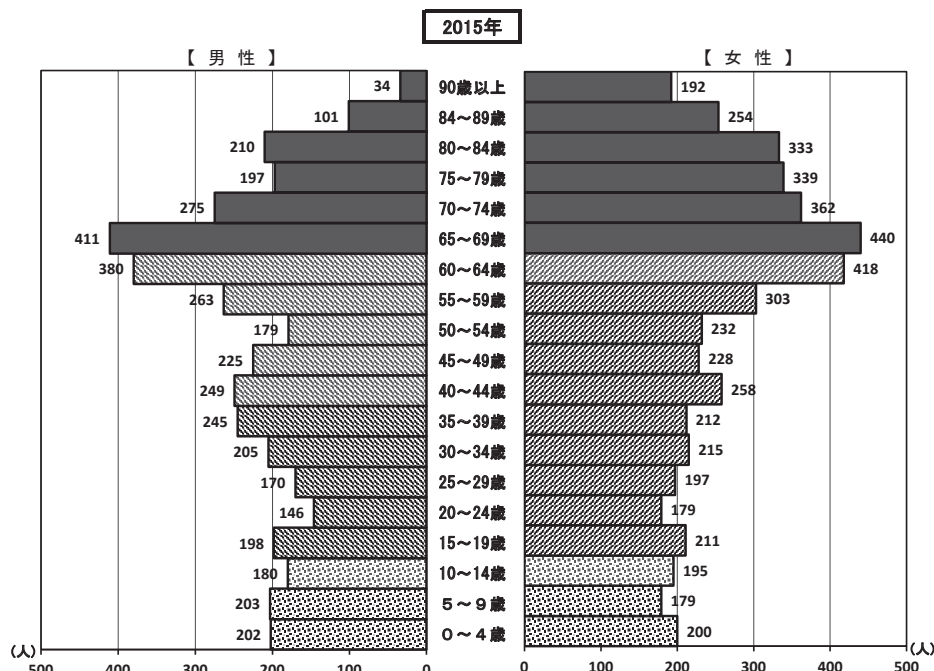
資料：2015年（平成27年）までは国勢調査実測値、2020年（令和2年）以降は社人研推計値



## (2) 性別年齢別人口構成

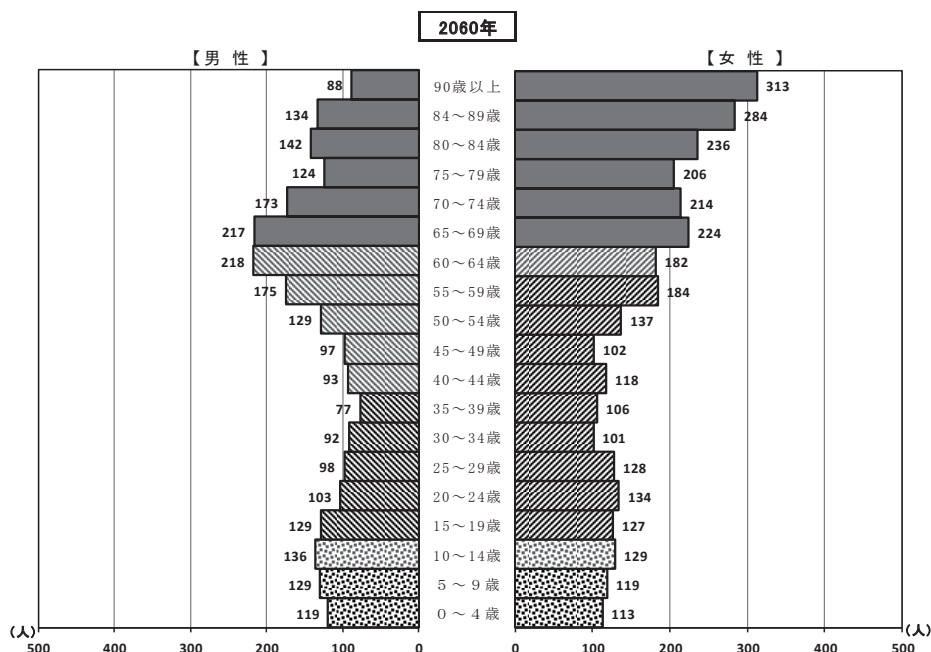
- ・2015年(平成27年)と2060年(令和42年)の本町の年齢別人口構成を比較すると男女とも、生産活動を支え、子育て世代でもある20歳前後から50歳前後までの人口が男女とも少なくなっており、それが地域の人口再生産力を低下させ、人口減少・少子高齢化に影響を与えていると予想されます。
- ・2015年(平成27年)は、男女ともおおむね55歳以上の人口が多くなっています。
- ・2060年(令和42年)は、男女とも各年代の人口は2015年(平成27年)に比べて少なくなっています。また、年齢が高くなるにしたがって人口が多くなっており、その傾向は女性で顕著となっています。

### ■性別年齢別人口構成(2015年(平成27年))■



資料：「国勢調査(2015年(平成27年)10月1日)」総務省

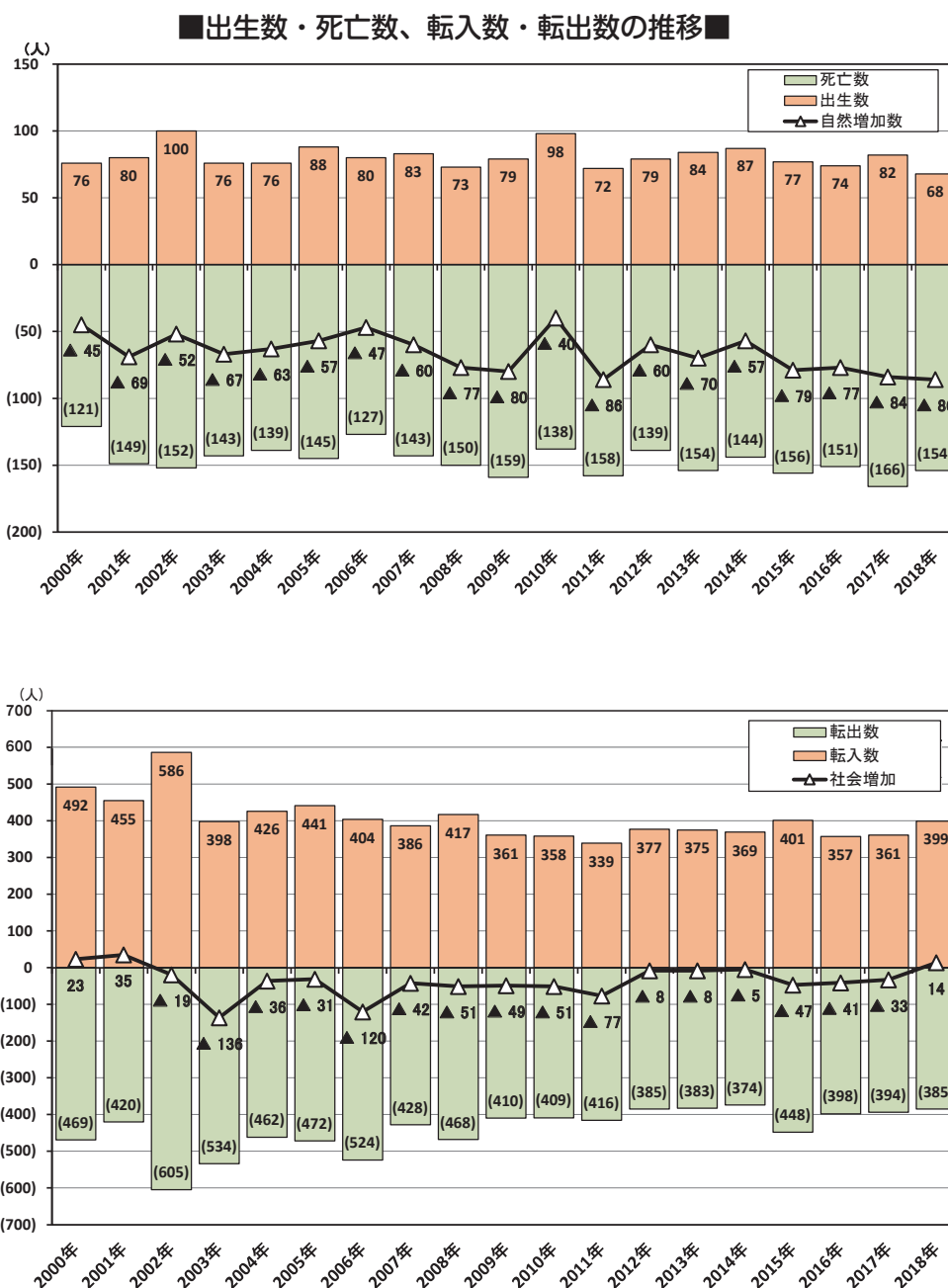
### ■性別年齢別人口構成(2060年(平成42年))■



資料：社人研「日本の地域別推計(平成30年推計)」準拠  
(まち・ひと・しごと創生本部提供)

## （3）出生・死亡、転入・転出の推移

- ・本町の死亡数、出生数ともに増減を繰り返しながら推移し、自然増減について死亡数が出生数を上回る自然減で、減少幅は拡大縮小を繰り返しながらほぼ横ばいまたは拡大傾向で推移しています。
- ・転入数、転出数ともに増減を繰り返しながら推移し、社会増減はおおむね転出数が転入数を上回る社会減で、減少幅は拡大縮小を繰り返しながらほぼ横ばいまたは縮小傾向で推移しています。

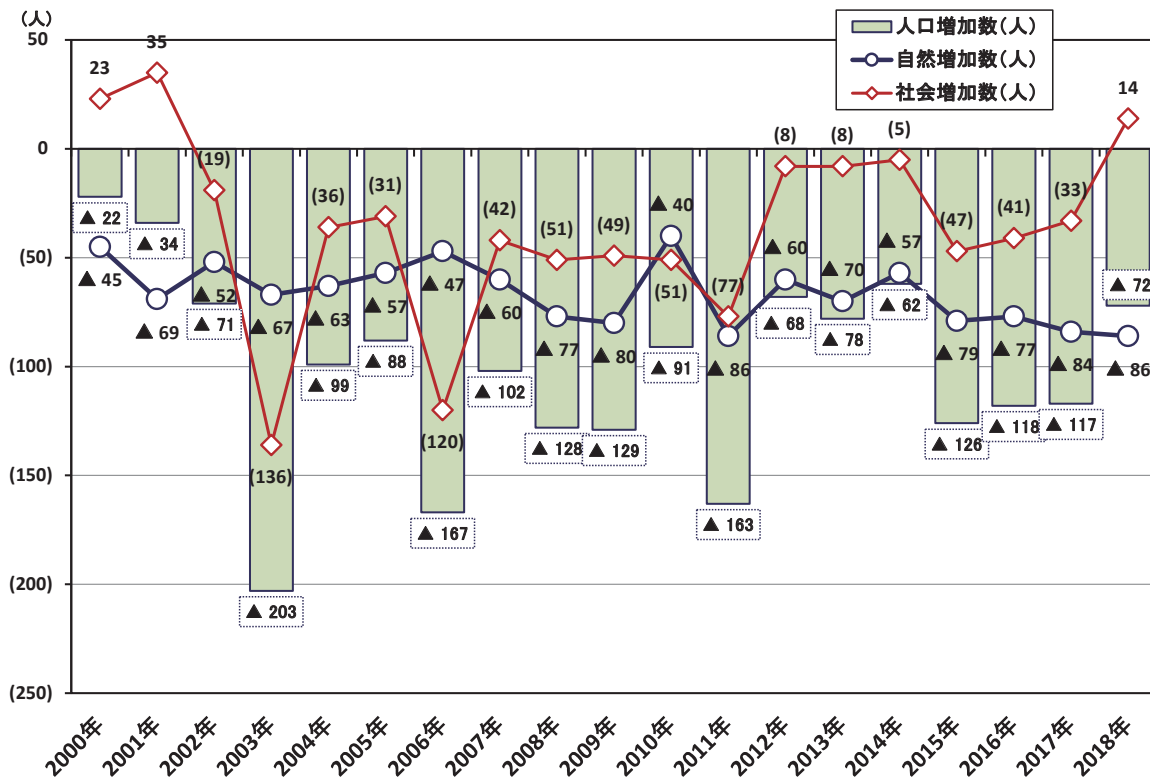


資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」福岡県

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・本町の自然増減と社会増減を合わせた人口増減は一貫して減少が続いており、減少幅は拡大縮小を繰り返しながら推移しています。

■自然増減・社会増減の変化■

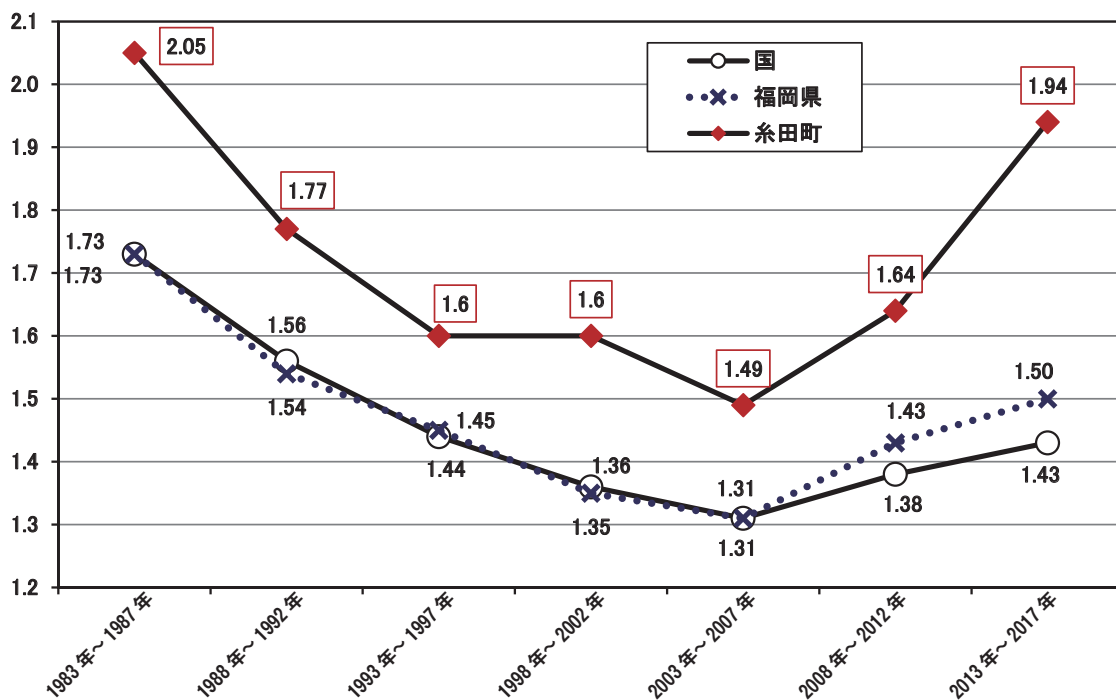


資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」福岡県

## （5）出生率の推移

- ・本町の出生率は、減少傾向で推移していますが、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）には増加に転じています。
- ・本町の出生率は、県、国よりも一貫して高い水準となっています。

■出生率の推移（国、福岡県、糸田町）■



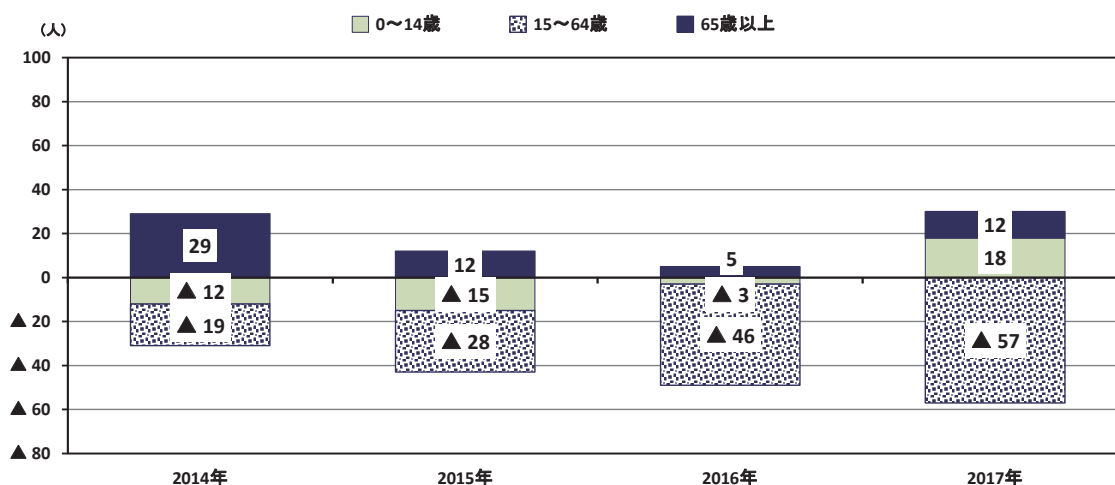
資料 人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）



## (6) 年齢階級別の人口移動の状況

- ・本町では、転出超過の状態が続いています。
- ・2014年（平成26年）から2017年（平成29年）にかけての転出超過数を年齢階級別にみると、15～64歳が多くを占めています。
- ・65歳以上は2014年（平成26年）から2017年（平成29年）にかけて転入超過となっています。
- ・一方、0～14歳は2014年（平成26年）から2016年（平成28年）には転出超過ですが、2017年（平成29年）には転入超過となっています。

■年齢階級別の人口移動の状況■

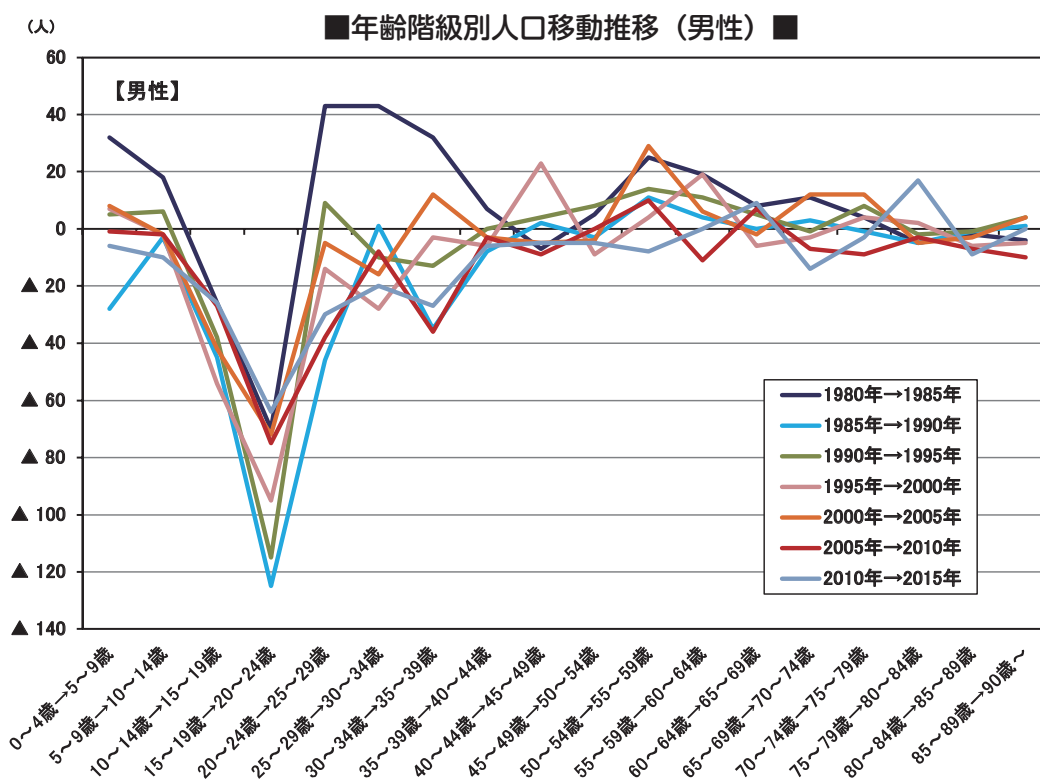


		2014年			2015年			2016年			2017年		
		転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数
全体	女	193	212	▲19	194	214	▲20	168	197	▲29	170	187	▲17
	男	178	161	▲17	204	215	▲11	182	197	▲15	187	197	▲10
	計	371	373	▲2	398	429	▲31	350	394	▲44	357	384	▲27
0～14歳	女	23	35	▲12	26	40	▲14	28	35	▲7	33	21	12
	男	28	28	0	38	39	▲1	39	35	4	44	38	6
	計	51	63	▲12	64	79	▲15	67	70	▲3	77	59	18
15～64歳	女	126	153	▲27	140	151	▲11	111	130	▲19	100	135	▲35
	男	133	125	8	145	162	▲17	120	147	▲27	117	139	▲22
	計	259	278	▲19	285	313	▲28	231	277	▲46	217	274	▲57
65歳以上	女	44	24	20	28	23	5	29	32	▲3	37	31	6
	男	17	8	9	21	14	7	23	15	8	26	20	6
	計	61	32	29	49	37	12	52	47	5	63	51	12

資料：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

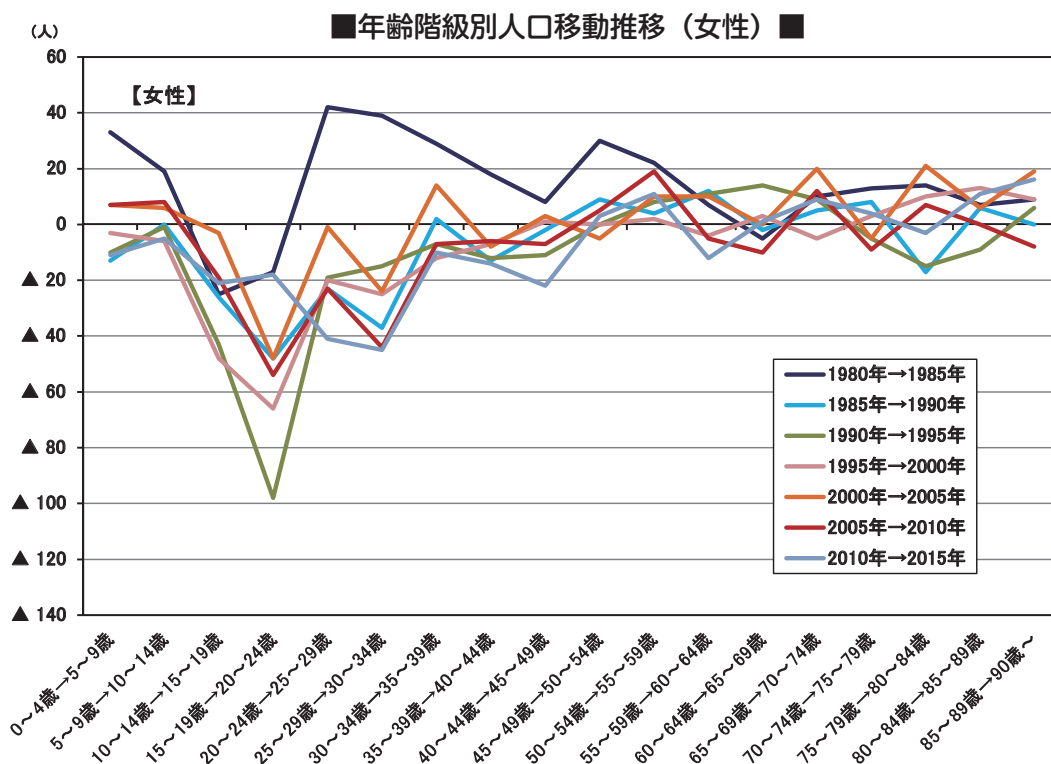
## (7) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

- ・本町では、男女ともに10歳代から20歳代にかけては転出超過が多くなっており、その世代が希望の進学先や就業先を町内で見つけることが難しい状況があるのではないかと推測されます。



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

**(8) 地域別の人口移動**

- ・ 2019年（令和元年）の本町への転入者総数は312人（男168人・女144人）で、そのうち県内は287人（男153人・女134人）、県外は25人（男15人・女10人）となっています。
- ・ 県内からの転入は、田川市（男38人・女47人・合計85人）が最も多く、次いで福智町、北九州市、直方市などとなっています。
- ・ 転出者総数は332人（男171人・女161人）で、そのうち県内は297人（男147人・女150人）、県外は35人（男24人・女11人）となっています。
- ・ 県内への転出は、田川市（男54人・女57人・合計111人）が最も多く、次いで福智町、北九州市、福岡市などとなっています。

**■地域別の人口移動■****転 入**

	総数	男	女
総 数	312	168	144
福 岡 県	287	153	134
北 九 州 市	33	20	13
福 岡 市	11	5	6
直 方 市	14	9	5
田 川 市	85	38	47
福 智 町	46	23	23
その他の市町村	98	58	40
その他の県	25	15	10

**転 出**

	総数	男	女
総 数	332	171	161
福 岡 県	297	147	150
北 九 州 市	31	17	14
福 岡 市	23	10	13
飯 塚 市	21	8	13
田 川 市	111	54	57
川 崎 町	11	5	6
福 智 市	35	17	18
その他の市町村	65	36	29
その他の県	35	24	11

資料：「住民基本台帳人口移動報告（2019年（令和元年）」総務省

## (9) 人口動向の整理

### ■本町の人口動向■

人口増減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総人口は、2060年(令和42年)には2015年(平成27年)の約40%まで減少。</li> <li>●年少人口(0～14歳)は、2060年(令和42年)には、2015年(平成27年)の約45%まで減少。</li> <li>●生産年齢人口(15～64歳)は、2060年(令和42年)には、2015年(平成27年)の約34%まで減少。</li> <li>●老年人口(65歳以上)も1985年(昭和60年)をピークに減少し、2060年(令和42年)には、2015年(平成27年)の約47%まで減少。</li> <li>●年少人口(0～14歳)の割合は、2060年(令和42年)には総人口の約14%になる。</li> <li>●生産年齢人口(15～64歳)の割合は、2060年(令和42年)には総人口の約45%になる。</li> <li>●老年人口(65歳以上)の割合は、2060年(令和42年)には総人口の約41%になる。</li> </ul>
人口構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女とも20歳前後から50歳前後までの人口が少ない。</li> <li>●2015年(平成27年)は、男女ともおおむね55歳以上の割合が高い。</li> <li>●2060年(令和42年)は、男女とも各年代の人口は2015年(平成27年)に比べて少なく、年齢が高くなるにしたがって人口が多く、その傾向は女性で顕著。</li> </ul>
自然増減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然増減は死亡数が出生数を上回る自然減で、減少幅は拡大縮小を繰り返しながらほぼ横ばいまたは拡大傾向。</li> </ul>
社会増減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会増減はおおむね転出数が転入数を上回る社会減で、減少幅は拡大縮小を繰り返しながらほぼ横ばいまたは縮小傾向。</li> </ul>
自然・社会増減の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然増減と社会増減を合わせた人口増減は一貫して減少で推移。</li> </ul>
出生率	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出生率は、減少で推移。2008年(平成20年)～2012年(平成24年)に増加に転換。</li> <li>●出生率は、おおむね国、県よりも一貫して高い水準で推移。</li> </ul>
人口移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●転出超過が継続。</li> <li>●2014年(平成26年)から2017年(平成29年)の年齢階級別の転出超過数は、15～64歳が多くを占める状況。</li> <li>●65歳以上は2014年(平成26年)から2017年(平成29年)にかけて転入超過で推移。</li> <li>●0～14歳は2014年(平成26年)から2016年(平成28年)には転出超過で、2017年(平成29年)には転入超過。</li> <li>●近年、男女とも10歳代から20歳代が希望の進学先や就職先を町内で見つけることが難しい状況と推測。</li> </ul>
地域別人口移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●転入者総数は312人、そのうち県内は287人、県外は25人。</li> <li>●転出者総数は332人、そのうち県内は297人、県外は35人。</li> <li>●県内の転入、転出ともに田川市が最も多い。</li> </ul>



## 2 雇用及び就労などに関する分析

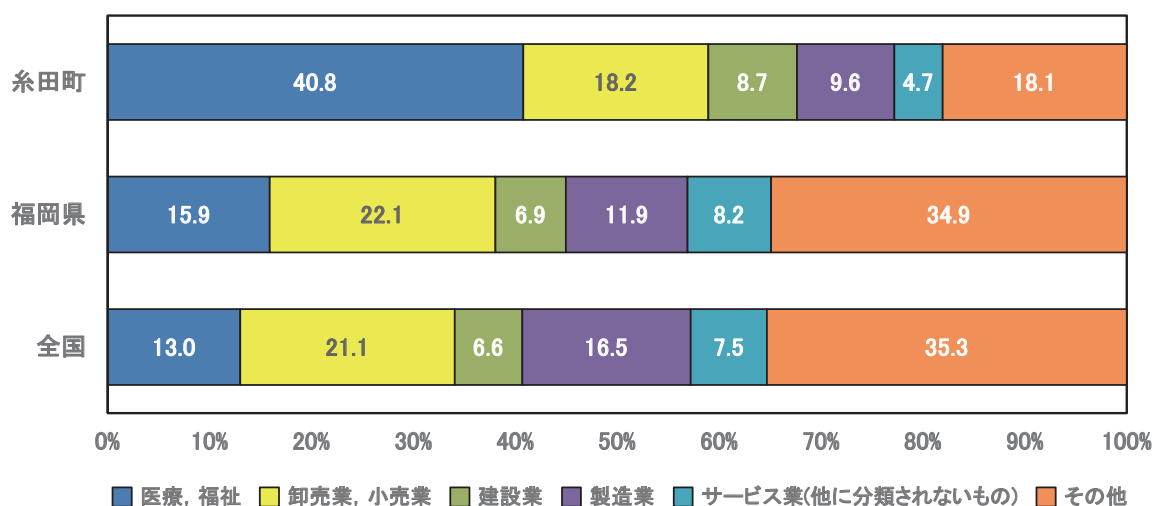
本町において雇用及び就労の場を提供している産業とその動向を把握するため、本町の産業構成や産業動向を整理します。

### (1) 本町の産業構成

- ・本町の従業者・付加価値\*の構成比は、全国や県に比べ、医療福祉、建設業の割合が高くなっています。
- ・本町の従業者・付加価値の構成比は、全国や県に比べ、卸売業・小売業、製造業、サービス業(他に分類されないもの)の割合が低くなっています。

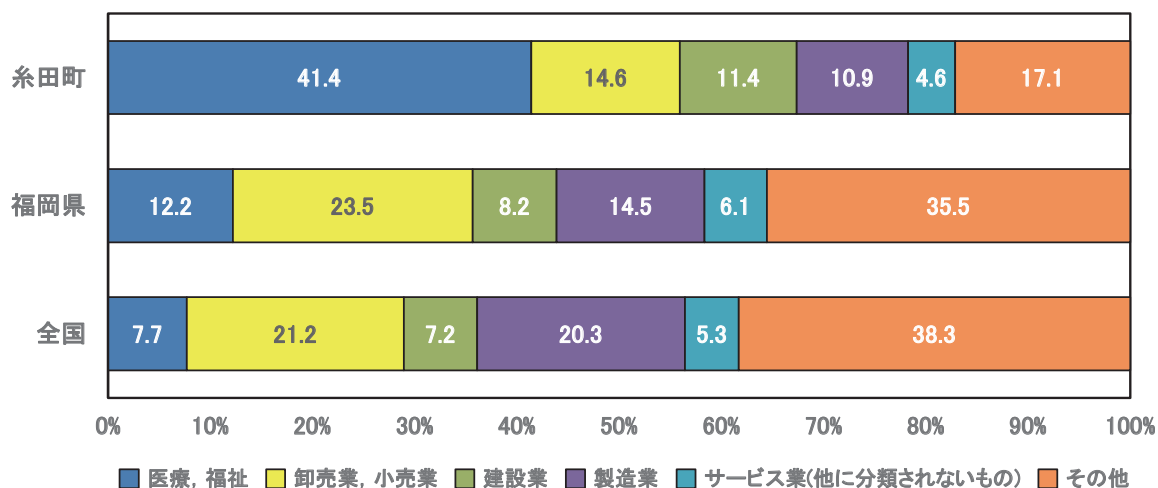
※付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。

■従業者数の産業別構成■



資料：「平成 28 年経済センサスー活動調査」経済産業省  
※従業者は事業従事者

■付加価値の産業別構成■

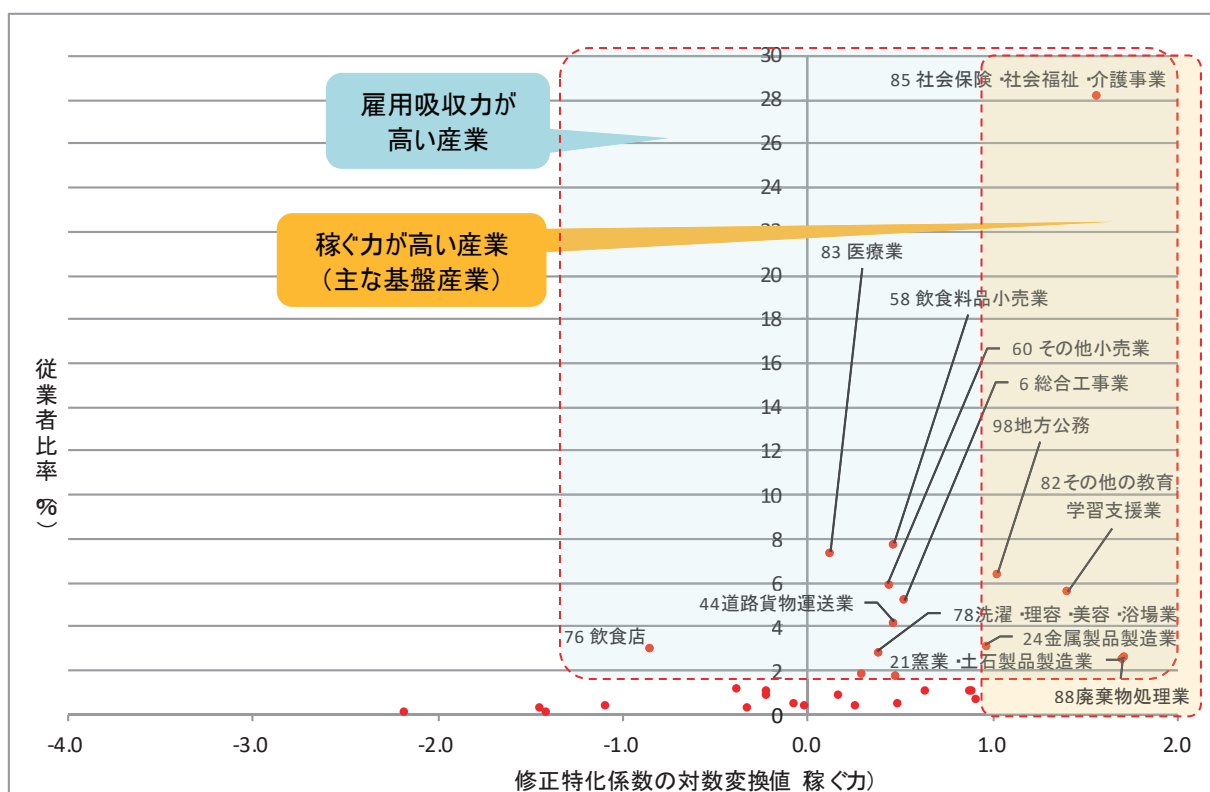


資料：「平成 28 年経済センサスー活動調査」経済産業省

## （2）本町の産業特性

- ・本町では、社会保険・社会福祉・介護事業、飲食料品小売業、医療業、地方公務、その他小売業、その他の教育・学習支援業、総合工事業、道路貨物運送業、飲食業、金属製品製造業、洗濯・理容・美容・浴場業、窯業・土石製品製造業、廃棄物処理業などの従業者比率が高く、これらの産業が地域の雇用を支えています。
- ・地域の「稼ぐ力」を表す修正特化係数は、窯業・土石製品製造業、廃棄物処理業、社会保険・社会福祉・介護事業、その他の教育・学習支援業、地方公務、金属製品製造業で高く、これらの産業が本町において外貨を稼いでいる基盤産業となっています。

■従業者比率と修正特化係数（2016年（平成28年））■



資料：「地域の産業・雇用創造チャート（2018年（平成30年）12月14日）総務省」（「平成28年経済センサス-活動調査」ベース）

※番号は日本標準産業分類（中分類）に該当

基盤産業：域外を主たる販売市場とした産業で、農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業が該当。一般に、基盤産業の雇用を新たに約770人分創出することで地域の人口1万人を支えることができるといわれる。

非基盤産業：域内を主たる販売市場としている産業で、建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、公務、金融保険業（支店、営業所）、不動産業などが該当。

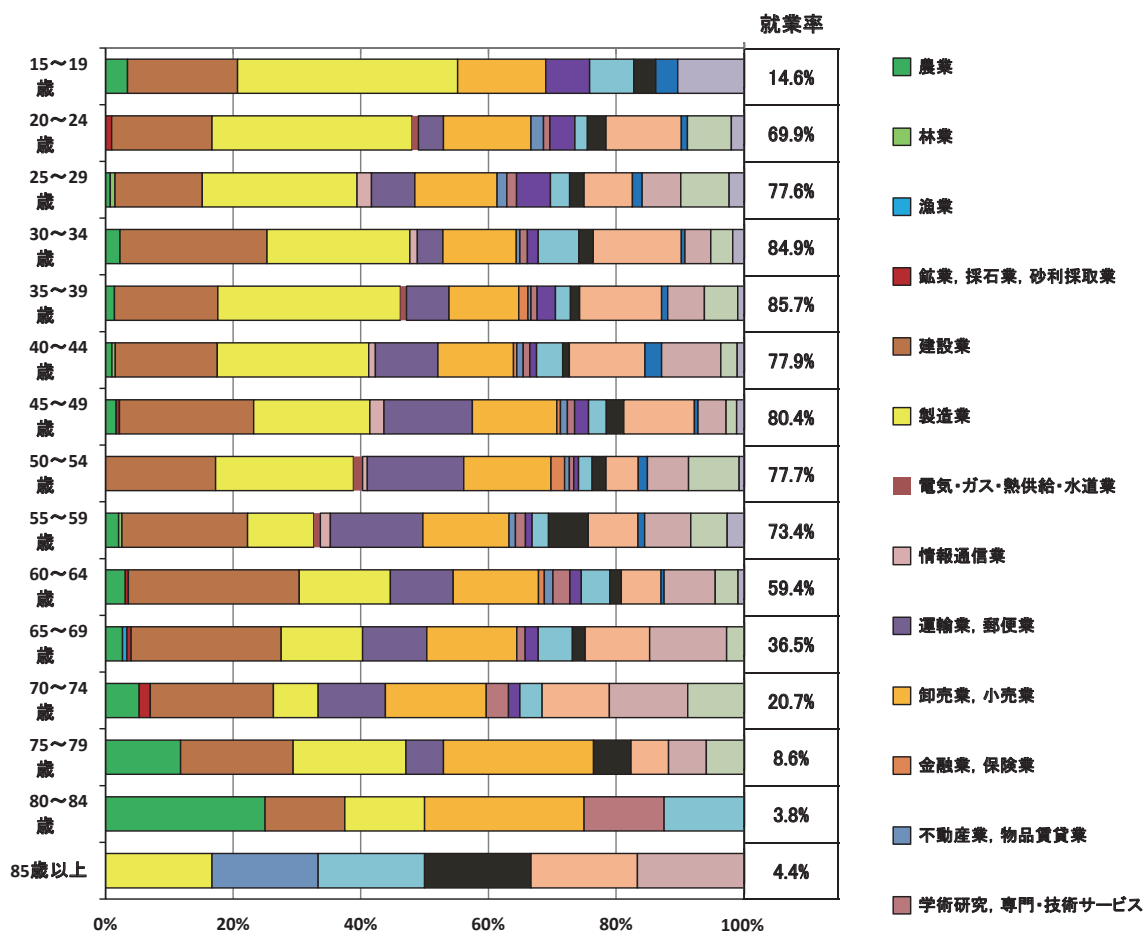
従業者比率：地域の従業者総数に対するある産業の従業者数の割合（%）

修正特化係数：地域のある産業の従業者比率の全国値に対する割合に日本の自足率を乗じたもの。地域の産業の世界における強みを表す数値。

### (3) 年齢別就業率と産業構成

- ・本町の男性では製造業、建設業、卸売業・小売業、医療・福祉、運輸業・郵便業、女性では医療・福祉、卸売業・小売業、製造業、生活関連サービス業・娯楽業、宿泊業・飲食サービス業の就業者が多い傾向にあります。
- ・女性は全体的に男性より人口に占める就業人口の割合が少なく、20歳代から大きく幅が開いていきます。結婚や出産を機に仕事を辞めるケースもあるものと考えられます。

■年齢別就業率と産業構成（男性・2015年（平成27年））■



資料：「国勢調査（2015年（平成27年）10月1日）」総務省  
 ※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

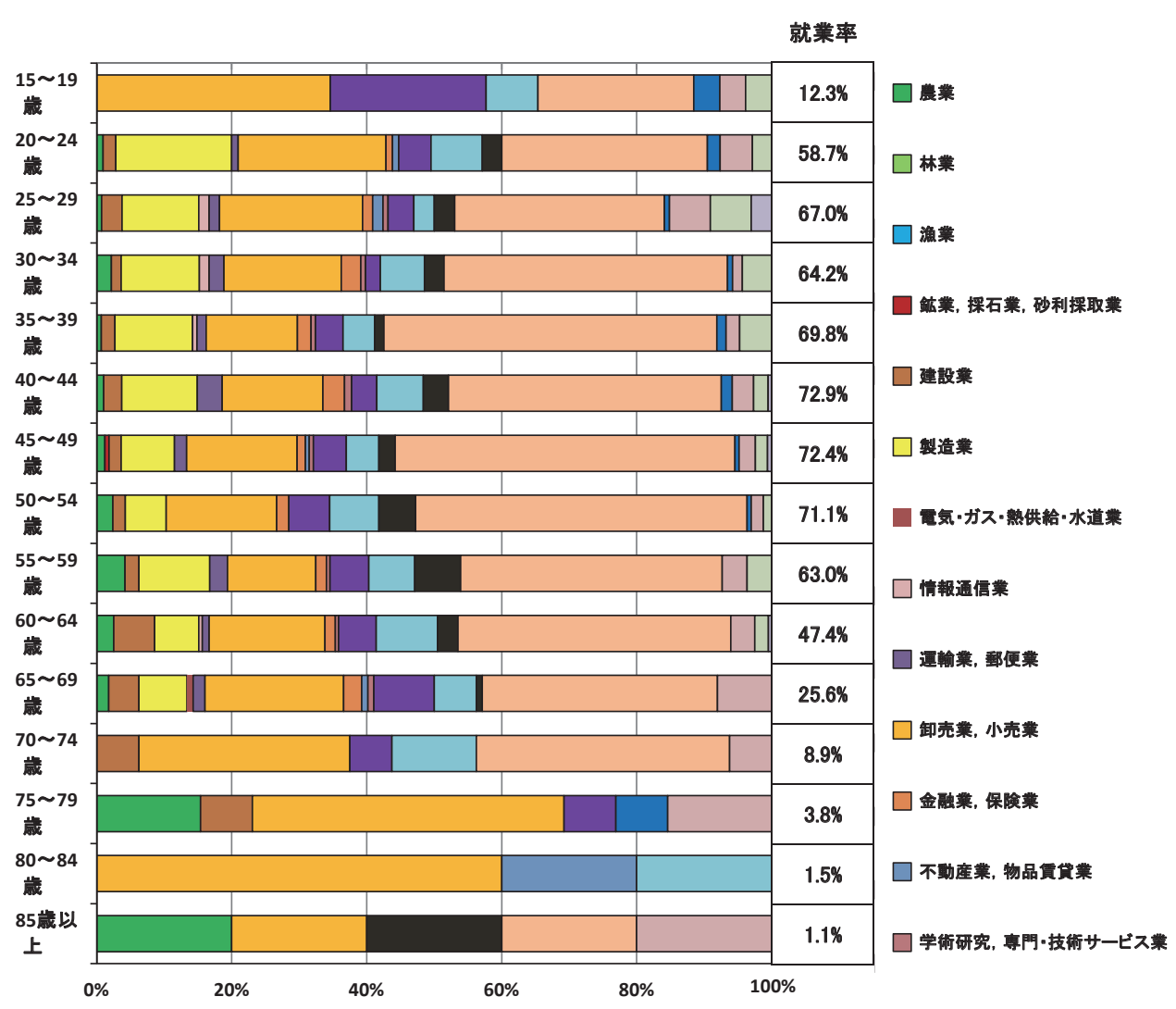
## ■年齢別就業率と産業構成 (男性・2015年(平成27年)) ■

	農業	林業	漁業	鉱業・採石業・砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業
15～19歳	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	17.2%	34.5%	0.0%	0.0%	0.0%	13.8%	0.0%	0.0%	0.0%	6.9%	6.9%	3.4%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	10.3%
20～24歳	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	15.7%	31.4%	1.0%	0.0%	3.9%	13.7%	0.0%	2.0%	1.0%	3.9%	2.0%	2.9%	11.8%	1.0%	0.0%	6.9%	2.0%
25～29歳	0.8%	0.8%	0.0%	0.0%	13.6%	24.2%	0.0%	2.3%	6.8%	12.9%	0.0%	1.5%	1.5%	5.3%	3.0%	2.3%	7.6%	1.5%	6.1%	7.6%	2.3%
30～34歳	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	23.0%	22.4%	0.0%	1.1%	4.0%	11.5%	0.0%	0.6%	1.1%	1.7%	6.3%	2.3%	13.8%	0.6%	4.0%	3.4%	1.7%
35～39歳	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	16.2%	28.6%	1.0%	0.0%	6.7%	11.0%	1.4%	0.5%	1.0%	2.9%	2.4%	1.4%	12.9%	1.0%	5.7%	5.2%	1.0%
40～44歳	1.0%	0.5%	0.0%	0.0%	16.0%	23.7%	0.0%	1.0%	9.8%	11.9%	0.5%	1.0%	1.0%	1.0%	4.1%	1.0%	11.9%	2.6%	9.3%	2.6%	1.0%
45～49歳	1.7%	0.0%	0.0%	0.6%	21.0%	18.2%	0.0%	2.2%	13.8%	13.3%	0.6%	1.1%	1.1%	2.2%	2.8%	2.8%	11.0%	0.6%	4.4%	1.7%	1.1%
50～54歳	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.3%	21.6%	1.4%	0.7%	15.1%	13.7%	2.2%	0.7%	0.7%	0.7%	2.2%	2.2%	5.0%	1.4%	6.5%	7.9%	0.7%
55～59歳	2.1%	0.5%	0.0%	0.0%	19.7%	10.4%	1.0%	1.6%	14.5%	13.5%	0.0%	1.0%	1.6%	1.0%	2.6%	6.2%	7.8%	1.0%	7.3%	5.7%	2.6%
60～64歳	3.1%	0.0%	0.0%	0.4%	26.8%	14.3%	0.0%	0.0%	9.8%	13.4%	0.9%	1.3%	2.7%	1.8%	4.5%	1.8%	6.3%	0.4%	8.0%	3.6%	0.9%
65～69歳	2.7%	0.0%	0.7%	0.7%	23.5%	12.8%	0.0%	0.0%	10.1%	14.1%	0.0%	0.0%	1.3%	2.0%	5.4%	2.0%	10.1%	0.0%	12.1%	2.7%	0.0%
70～74歳	5.3%	0.0%	0.0%	1.8%	19.3%	7.0%	0.0%	0.0%	10.5%	15.8%	0.0%	0.0%	3.5%	1.8%	3.5%	0.0%	10.5%	0.0%	12.3%	8.8%	0.0%
75～79歳	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	17.6%	17.6%	0.0%	0.0%	5.9%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%	0.0%	5.9%	5.9%	0.0%
80～84歳	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
85歳以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%

資料：「国勢調査(2015年(平成27年)10月1日)」総務省

※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

■年齢別就業率と産業構成（女性・2015年（平成27年））■



資料：「国勢調査（2015年（平成27年）10月1日）」総務省  
 ※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

## ■年齢別就業率と産業構成 (女性・2015年(平成27年)) ■

	農業	林業	漁業	鉱業・採石業・砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業
15～19歳	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	34.6%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	7.7%	0.0%	23.1%	3.8%	3.8%	3.8%	0.0%
20～24歳	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	17.1%	0.0%	0.0%	1.0%	21.9%	1.0%	1.0%	0.0%	4.8%	7.6%	2.9%	30.5%	1.9%	4.8%	2.9%	0.0%
25～29歳	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	11.4%	0.0%	1.5%	1.5%	21.2%	1.5%	1.5%	0.8%	3.8%	3.0%	3.0%	31.1%	0.8%	6.1%	6.1%	3.0%
30～34歳	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	11.6%	0.0%	1.4%	2.2%	17.4%	2.9%	0.0%	0.7%	2.2%	6.5%	2.9%	42.0%	0.7%	1.4%	4.3%	0.0%
35～39歳	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	11.5%	0.0%	0.7%	1.4%	13.5%	2.0%	0.0%	0.7%	4.1%	4.7%	1.4%	49.3%	1.4%	2.0%	4.7%	0.0%
40～44歳	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	11.2%	0.0%	0.0%	3.7%	14.9%	3.2%	0.0%	1.1%	3.7%	6.9%	3.7%	40.4%	1.6%	3.2%	2.1%	0.5%
45～49歳	1.2%	0.0%	0.0%	0.6%	1.8%	7.9%	0.0%	0.0%	1.8%	16.4%	1.2%	0.6%	0.6%	4.8%	4.8%	2.4%	50.3%	0.6%	2.4%	1.8%	0.6%
50～54歳	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	16.4%	1.8%	0.0%	0.0%	6.1%	7.3%	5.5%	49.1%	0.6%	1.8%	1.2%	0.0%
55～59歳	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	10.5%	0.0%	0.0%	2.6%	13.1%	1.6%	0.0%	0.5%	5.8%	6.8%	6.8%	38.7%	0.0%	3.7%	3.7%	0.0%
60～64歳	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	6.6%	0.0%	0.5%	1.0%	17.2%	1.5%	0.0%	0.5%	5.6%	9.1%	3.0%	40.4%	0.0%	3.5%	2.0%	0.5%
65～69歳	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	7.1%	0.9%	0.0%	1.8%	20.5%	2.7%	0.9%	0.9%	8.9%	6.3%	0.9%	34.8%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%
70～74歳	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	31.3%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	12.5%	0.0%	37.5%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%
75～79歳	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	46.2%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	15.4%	0.0%	0.0%
80～84歳	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
85歳以上	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%

資料：「国勢調査(2015年(平成27年)10月1日)」総務省

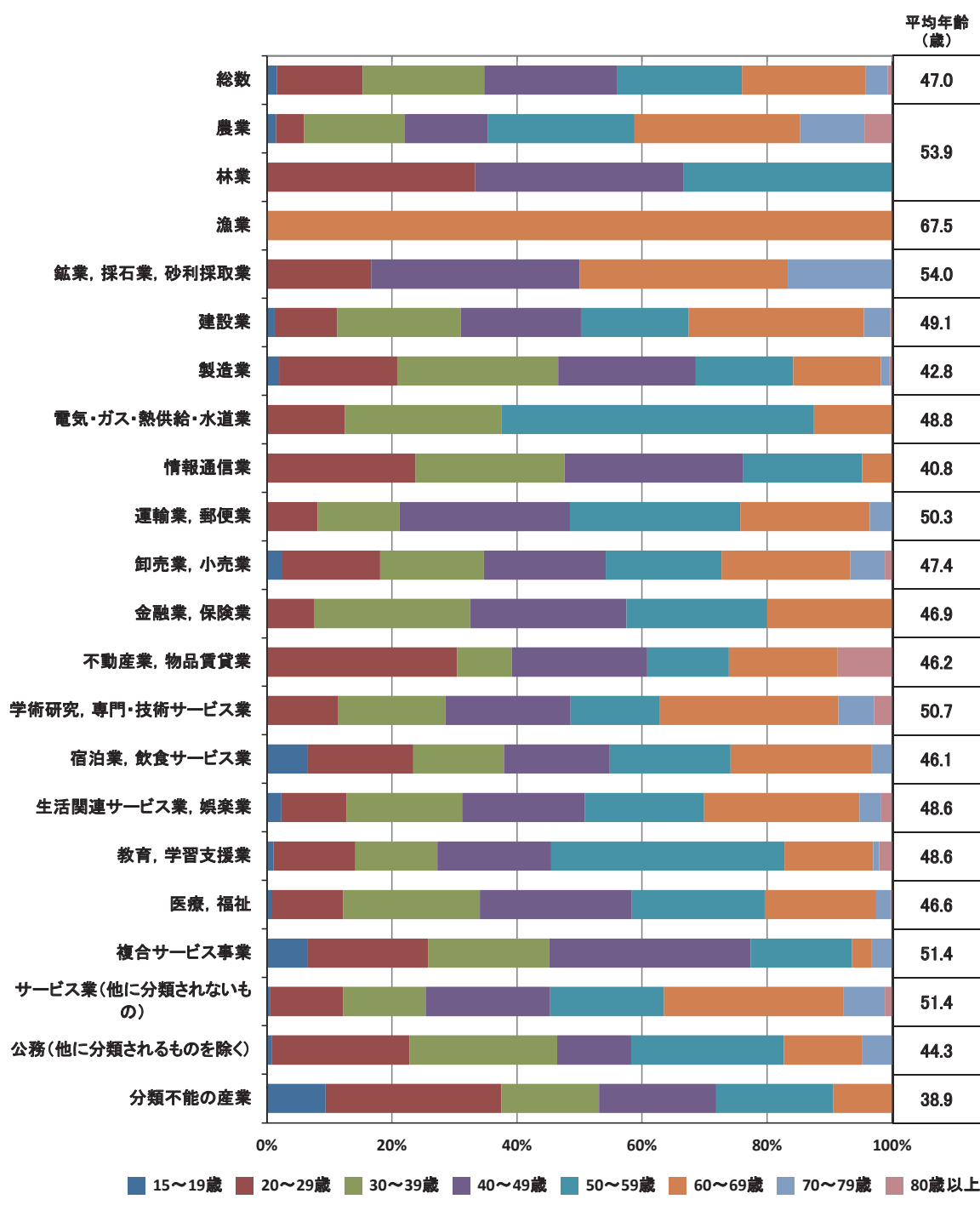
※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合



(4) 産業別就業人口の年齢構成

・他の産業に比べて、漁業、農林業などの平均年齢が高く、後継者不足などにより高齢化が進んでいるものと思われます。

■産業別就業人口の年齢構成（2015年（平成27年））■



資料：「国勢調査（2015年（平成27年）10月1日）」総務省

## ■産業別就業人口の年齢構成（2015年（平成27年））■

	総数	農業	林業	漁業	鉱業・採石業・砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
15～19歳	1.6%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.5%	2.3%	1.0%	0.7%	6.5%	0.6%	0.8%	9.4%
20～29歳	13.7%	4.4%	33.3%	0.0%	16.7%	10.0%	18.9%	12.5%	23.8%	8.1%	15.6%	7.5%	30.4%	11.4%	16.9%	10.4%	13.1%	11.4%	19.4%	11.6%	22.0%	28.1%
30～39歳	19.5%	16.2%	0.0%	0.0%	0.0%	19.8%	25.7%	25.0%	23.8%	13.1%	16.6%	25.0%	8.7%	17.1%	14.5%	18.5%	13.1%	21.9%	19.4%	13.3%	23.6%	15.6%
40～49歳	21.2%	13.2%	33.3%	0.0%	33.3%	19.3%	22.0%	0.0%	28.6%	27.3%	19.5%	25.0%	21.7%	20.0%	16.9%	19.7%	18.2%	24.3%	32.3%	19.9%	11.8%	18.8%
50～59歳	20.0%	23.5%	33.3%	0.0%	0.0%	17.3%	15.6%	50.0%	19.0%	27.3%	18.5%	22.5%	13.0%	14.3%	19.4%	19.1%	37.4%	21.3%	16.1%	18.2%	24.4%	18.8%
60～69歳	19.9%	26.5%	0.0%	#####	33.3%	28.0%	14.0%	12.5%	4.8%	20.7%	20.6%	20.0%	17.4%	28.6%	22.6%	24.9%	14.1%	17.8%	3.2%	28.7%	12.6%	9.4%
70～79歳	3.5%	10.3%	0.0%	0.0%	16.7%	4.3%	1.4%	0.0%	0.0%	3.5%	5.5%	0.0%	0.0%	5.7%	3.2%	3.5%	1.0%	2.3%	3.2%	6.6%	4.7%	0.0%
80歳以上	0.7%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	8.7%	2.9%	0.0%	1.7%	2.0%	0.2%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%

資料：「国勢調査（2015年（平成27年）10月1日）」総務省

## (5) 通勤・通学流動

- ・本町の通勤・通学流動をみると、通勤・通学先は田川市、飯塚市、福智町、北九州市、直方市の順に多く、通勤・通学してくる人は田川市、福智町、飯塚市、川崎町、香春町の順に多くなっています。
- ・本町へ通勤・通学してくる人よりも、本町から他市町村へ通勤・通学する人が多く、特に、田川市、飯塚市、北九州市、直方市、福智町へ通勤・通学する人がこれらの市町から通勤・通学してくる人よりも多くなっており、雇用の場や教育の場をこれらの市町が本町より多く提供していることが分かります。
- ・また、田川市、福智町、飯塚市との通勤・通学流動が多く、一体的な生活圏を形成しているものと思われる。

## ■通勤・通学流動■

	単位：人				単位：人		
	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者		総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
当地に常住する就業者・通学者	3,806	3,438	368	当地で従業・通学する者	1,872	1,819	53
自市町村で従業・通学	976	928	48	自市町村に常住	976	928	48
他市区町村で従業・通学	2,823	2,503	320	他市区町村に常住	876	874	2
県内	2,786	2,471	315	県内	875	873	2
田川市	1,123	976	147	田川市	264	264	-
飯塚市	323	288	35	福智町	179	179	-
福智町	268	265	3	飯塚市	106	106	-
北九州市	186	149	37	川崎町	64	64	-
直方市	183	160	23	香春町	57	57	-
川崎町	106	105	1	嘉麻市	36	36	-
香春町	103	75	28	添田町	31	31	-
福岡市	90	68	22	直方市	29	28	1
嘉麻市	61	61	-	北九州市	28	27	1
宮若市	55	54	1	大任町	23	23	-
行橋市	46	46	-	福岡市	10	10	-
大任町	33	32	1	赤村	8	8	-
苅田町	32	31	1	みやこ町	7	7	-
みやこ町	26	23	3	行橋市	5	5	-
小竹町	21	20	1	その他の県内	28	28	0
添田町	18	17	1	他県	1	1	-
赤村	15	15	-				
鞍手町	13	13	-				
桂川町	13	13	-				
その他の県内	71	60	11				
他県	24	22	2				

資料：「国勢調査（2015年（平成27年）10月1日）」総務省

## （6）産業特性の整理

### ■本町の産業特性■

<p><b>産業構成</b></p>	<p>●本町の従業者・付加価値の構成比は、全国や県に比べて医療福祉、建設業の割合が高く、卸売業・小売業、製造業、サービス業(他に分類されないもの)の割合が低い。</p>
<p><b>産業特性</b></p>	<p>●社会保険・社会福祉・介護事業、飲食料点小売業、医療業、地方公務、その他小売業などをはじめとした産業が雇用の場を提供。</p> <p>●窯業・土石製品製造業、廃棄物処理業、社会保険・社会福祉・介護事業、その他の教育・学習支援業などをはじめとした産業が基盤産業として本町の地域経済を支持。</p>
<p><b>就業者</b></p>	<p>●男性は、製造業、建設業、卸売業・小売業、医療・福祉、運輸業・郵便業の就業者が多い。</p> <p>●女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業、生活関連サービス業・娯楽業、宿泊業・飲食サービス業の就業者が多い。</p> <p>●女性は、男性より就業率が低く、特に20歳代以降の就業率が低い。</p> <p>●就業者の年齢は、漁業、農林業で高齢化。</p>
<p><b>通勤通学</b></p>	<p>●本町からの通勤・通学先は田川市、飯塚市、福智町、北九州市、直方市の順に多く、本町に通勤・通学してくる人は田川市、福智町、飯塚市、川崎町、香春町の順に多い。</p> <p>●田川市、飯塚市、北九州市、直方市、福智町を中心とする近隣自治体は、本町に対して雇用の場や教育の場を提供。</p> <p>●田川市、福智町、飯塚市との一体的な生活圏を形成。</p>

## 第3章 将来人口推計

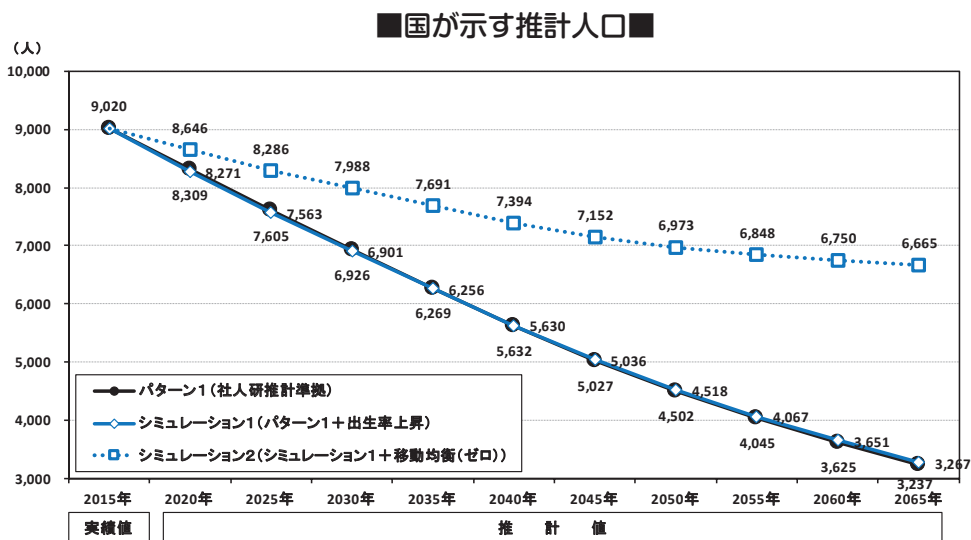
### 1 将来人口推計と分析

#### (1) 国が示すパターン及びシミュレーション

人口ビジョンにおいて、将来の人口を見通すための基礎作業として、さまざまな仮定を設定して将来人口を推計します。

2060年（令和42年）の将来推計人口は、パターン1（社人研推計準拠）で3,625人（2015年（平成27年）比59.8%減）、シミュレーション1（合計特殊出生率2.1）で3,651人（59.5%減）、シミュレーション2（純移動率ゼロ）で6,750人（25.2%減）となります。

シミュレーション1は最も理想とする合計特殊出生率を前提にしたものであり、シミュレーション2はこれに加え、さらに転入・転出がない、いわゆる封鎖人口を前提にしたものです。



	実績値	推計値										
		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1 (社人研推計準拠)			8,309	7,605	6,926	6,269	5,632	5,027	4,502	4,045	3,625	3,237
シミュレーション1 (パターン1+出生率上昇)	9,020		8,271	7,563	6,901	6,256	5,630	5,036	4,518	4,067	3,651	3,267
シミュレーション1 (シミュレーション1+移動均衡(ゼロ))			8,646	8,286	7,988	7,691	7,394	7,152	6,973	6,848	6,750	6,665

単位:人

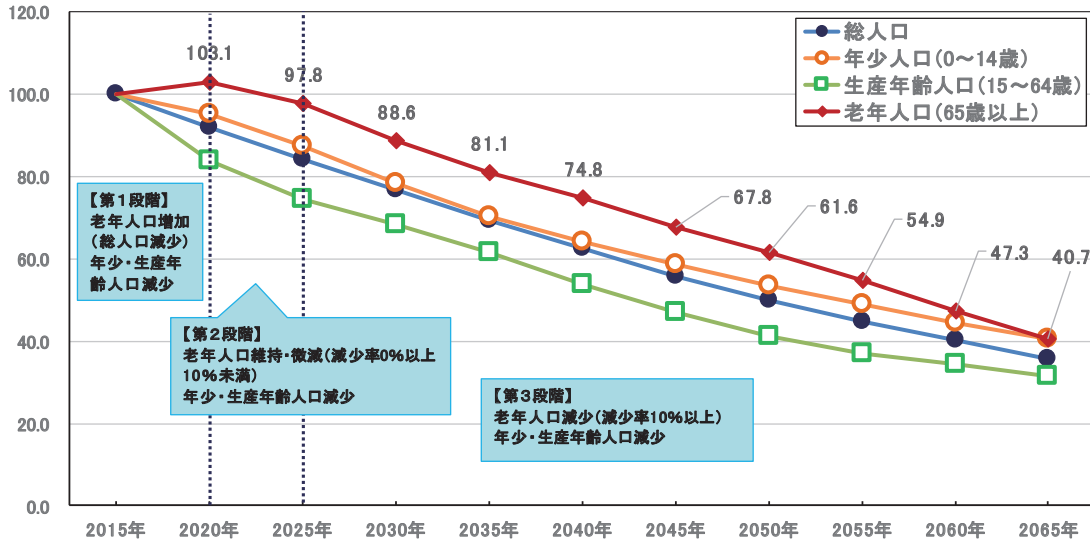
#### ■パターン及びシミュレーションの前提条件■

パターン1	<ul style="list-style-type: none"> <li>社人研「日本の地域別将来推計人口2018年（平成30年）推計に準拠。</li> <li>同推計では、出生や死亡に関する仮定は、2013年（平成25年）に行われた前回推計と同様、最近の傾向を踏まえて設定。</li> <li>他方、異動の仮定については、前回推計が一定程度の移動の縮小を仮定していたのに対し、今回推計では最近の傾向が今後も続くとの仮定となっている。</li> </ul>
シミュレーション1	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮に、パターン1（社人研推計）において、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに、人口置換水準程度の「2.1」まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。</li> </ul>
シミュレーション2	<ul style="list-style-type: none"> <li>シミュレーション1に加え、直ちに移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合のシミュレーション。</li> </ul>

## （2）人口減少段階の分析

- ・人口減少は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率10%未満）」「第3段階：老年人口の減少（減少率10%以上）」の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・パターン1（社人研推計準拠）のデータを活用して本町の人口減少段階を推計すると、2015年（平成27年）は「第1段階」に該当し、2020年（令和2年）に「第2段階」、2025年（令和7年）に「第3段階」に入ると推測されます。

■人口減少段階■



資料：社人研「日本の地域別推計（平成30年推計）」準拠  
（まち・ひと・しごと創生本部提供）

## （3）自然増減・社会増減の影響度の分析

- ・本町の自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「5」となっており、出生率の上昇につながる施策はもとより、転出超過の抑制に取り組むことが、人口減少度合いを抑え、歯止めをかけるうえで効果的であると考えられます。

■自然増減・社会増減の影響度（2040年（令和22年））■

計画	分類	計算方法	影響度
(今回)	自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年（令和22年）年推計人口=5,630人 パターン1の2040年（令和22年）推計人口=5,632人 シミュレーション1/パターン1 $= 5,630 \div 5,632 = 0.9998 \Rightarrow 99.98\%$	2
	社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年（令和22年）推計人口=7,394人 シミュレーション1の2040年（令和22年）年推計人口=5,630人 シミュレーション2/シミュレーション1 $= 7,394 \div 5,630 = 1.3132 \Rightarrow 131.32\%$	5

資料：（影響度の分析方法）『『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』（平成26年10月20日）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

※自然増減の影響度：  
「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

※社会増減の影響度：  
「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加



#### (4) 前回との比較による検証

先述したように、人口ビジョンの改訂に関して、2019年(平成31年)3月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から、新たに、社人研の2018年(平成30年)推計「日本の地域別推計」に準拠した推計人口が提示されました。

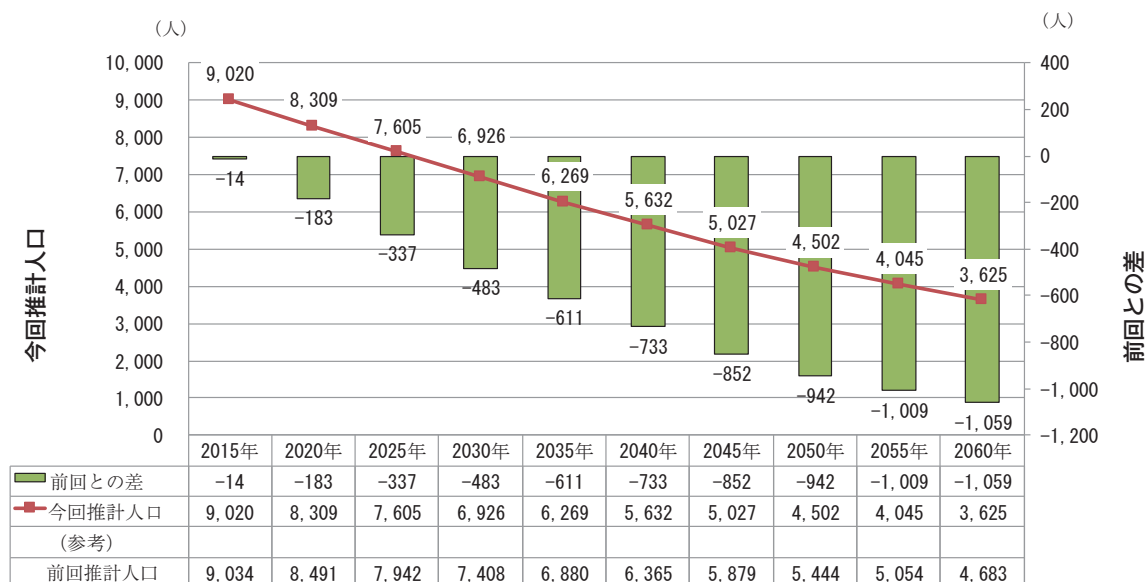
これと同じ条件で推計された前回策定時の推計人口(2010年(平成22年)基準)と今回策定時の推計人口(2015年(平成27年)基準)との比較を通して、5年間の人口の推移を検証してみました。

#### ◆総人口

実績値である2015年(平成27年)の総人口は前回推計人口に比べ、14人減少しています。

その後の推計人口を前回推計人口に比べると、その後も減少を続け、減少幅は拡大し、2060年(令和42年)には1,059人の減少が予想されます。

■ 今回推計人口及び前回推計人口との差 ■



資料：社人研「日本の地域別推計」準拠(まち・ひと・しごと創生本部提供)

前回は2013年(平成25年)推計、今回は2018年(平成30年)推計でいずれもワークシートの「パターン1」による

※2015年の前回推計時は推計値、今回推計時は実績値

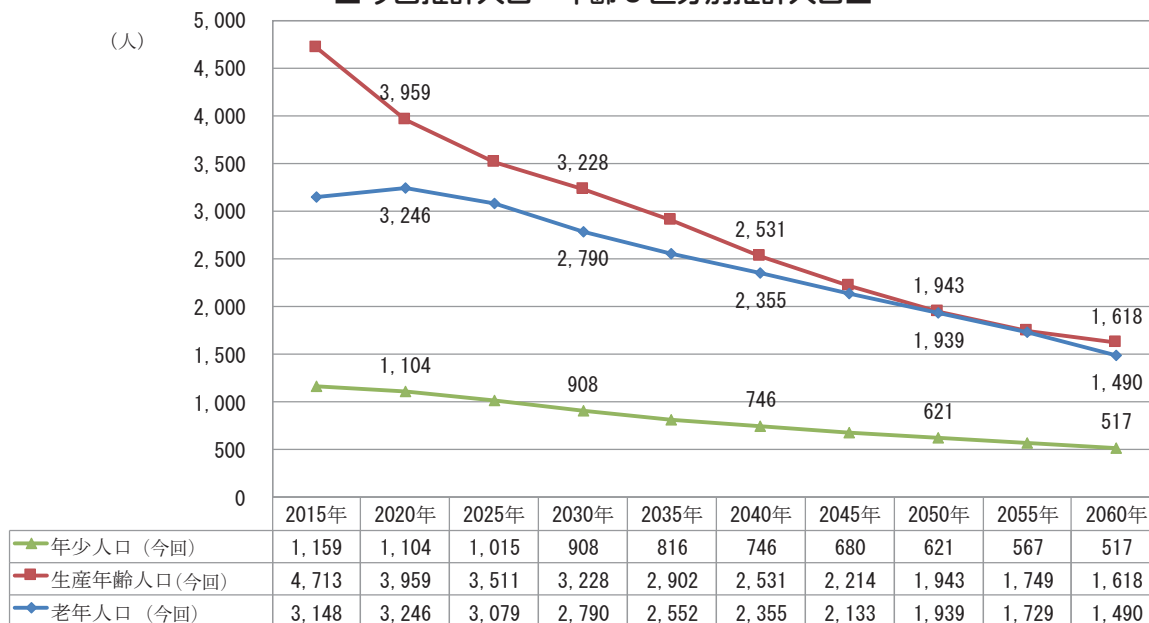
## ◆年齢3区分別人口

今回推計の年齢3区分別人口をみると、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともにおおむね減少することが予想されます。

今回推計の生産年齢人口を前回推計と比べると、前回推計より減少し、減少幅は2055年（令和37年）までは拡大し、2060年（令和42年）には縮小に転じ、前回推計より800人の減少が予想されます。

今回推計の年少人口を前回推計と比べると、前回推計より増加し、2035年（令和17年）に減少に転じると予想されます。また、老年人口は前回推計より増加し、2045年（令和27年）に減少に転じ、2060年（令和42年）には前回推計より215人の減少が予想されます。

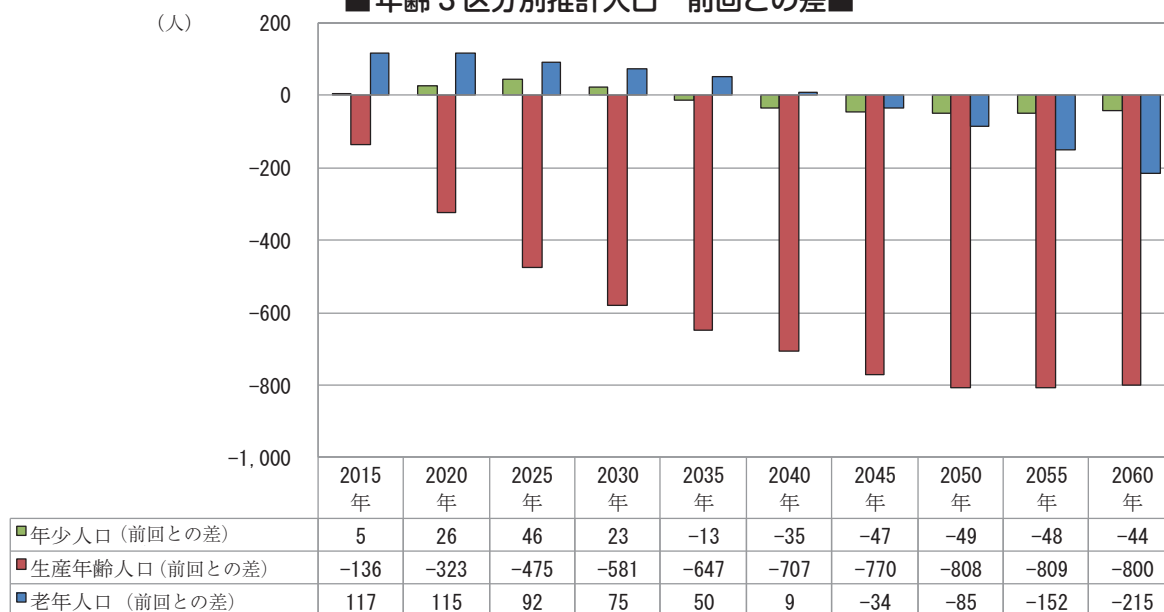
■今回推計人口 年齢3区分別推計人口■



資料：社人研「日本の地域別推計」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）  
 前は2013年（平成25年）推計、今回は2018年（平成30年）推計でいずれもワークシートの「パターン1」による

※2015年の前回推計時は推計値、今回推計時は実績値

■年齢3区分別推計人口 前回との差■



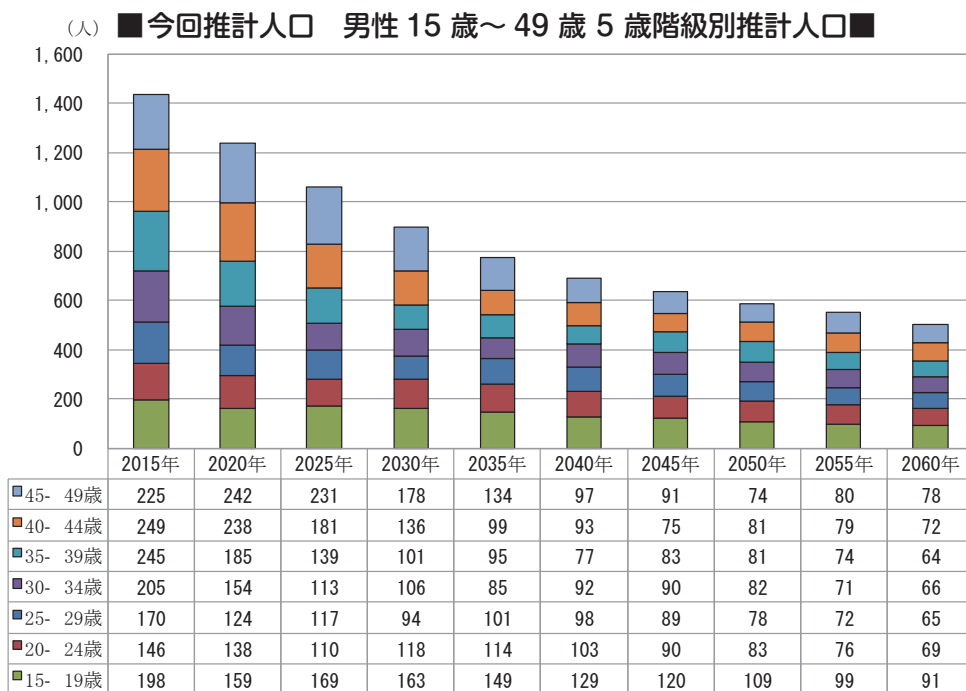
資料：社人研「日本の地域別推計」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）  
 前は2013年（平成25年）推計、今回は2018年（平成30年）推計でいずれもワークシートの「パターン1」による

※2015年の前回推計時は推計値、今回推計時は実績値

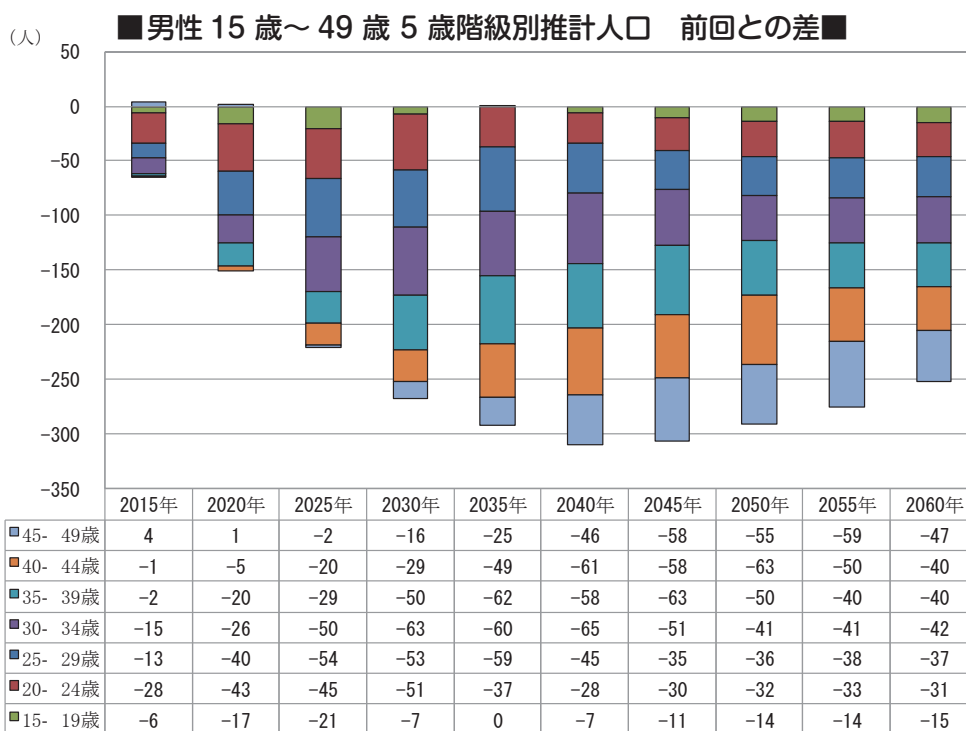
## ◆生産年齢人口 男性 15 - 49 歳人口

今回推計の生産年齢人口のうち、中心となる 15-49 歳男性の推移をみると、全体としては減少しており、中でも 35-49 歳人口の減少幅の拡大が他の年代に比べて大きいと予想されています。

今回推計の 15-49 歳男性の人口を前回推計と比べると、すべての年代でほぼ減少し、中でも 30 歳以上の人口の減少幅が拡大すると予想されています。



資料：社人研「日本の地域別推計」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）  
 前回は 2013 年（平成 25 年）推計、今回は 2018 年（平成 30 年）推計でいずれもワークシートの「パターン1」による  
 ※ 2015 年の前回推計時は推計値、今回推計時は実績値

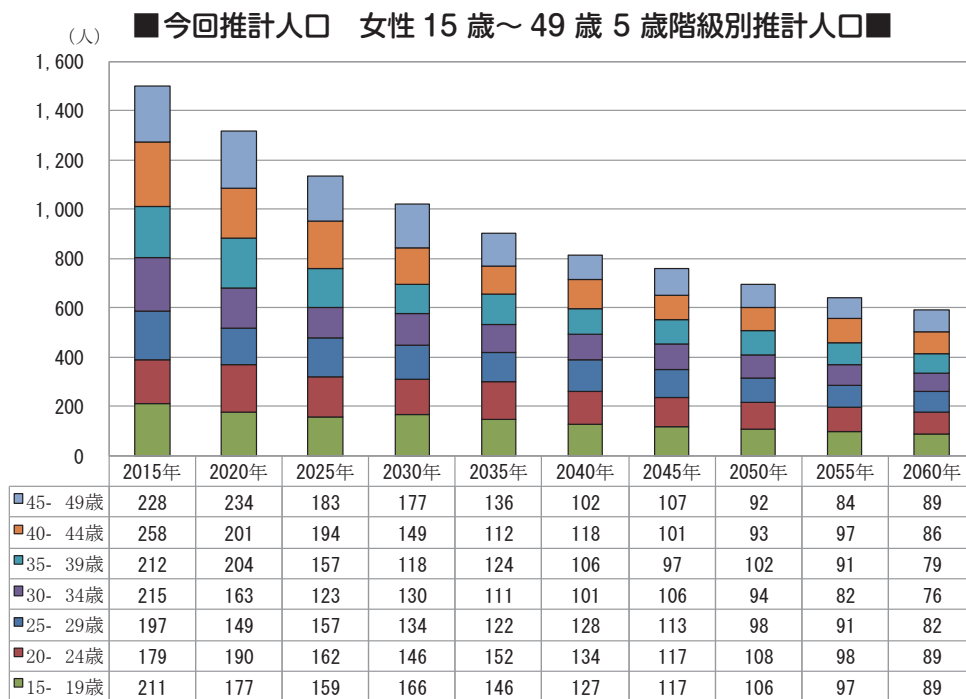


資料：社人研「日本の地域別推計」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）  
 前回は 2013 年（平成 25 年）推計、今回は 2018 年（平成 30 年）推計でいずれもワークシートの「パターン1」による  
 ※ 2015 年の前回推計時は推計値、今回推計時は実績値

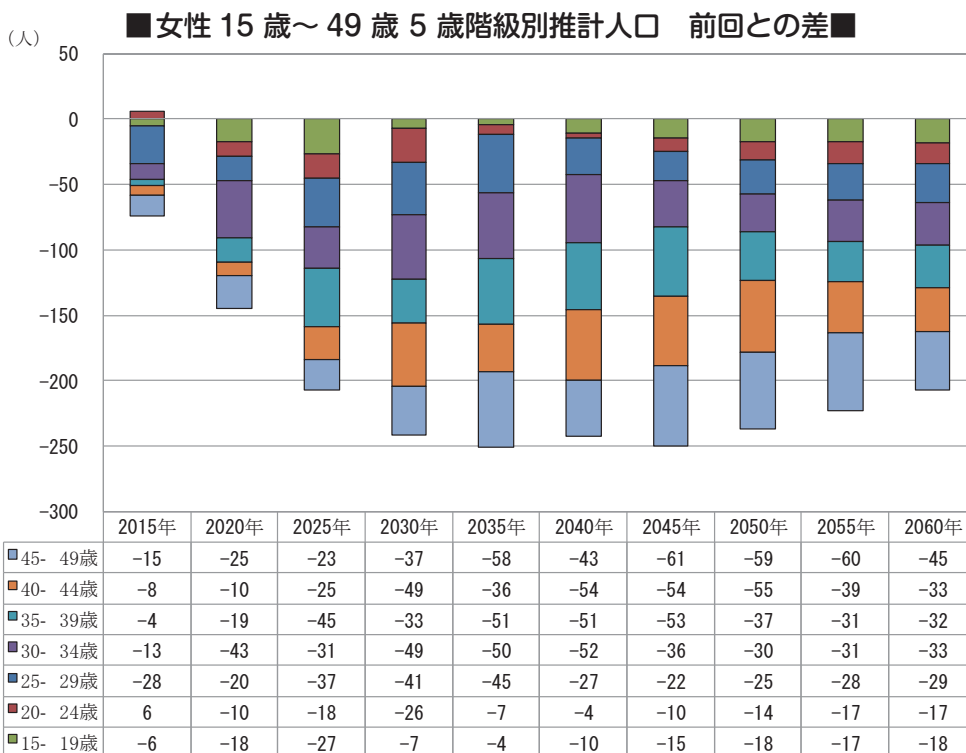
## ◆生産年齢人口 女性 15 - 49 歳人口

今回推計の生産年齢人口のうち、中心となる 15-49 歳女性の推移をみると、全体としては減少しており、中でも 30-49 歳人口の減少幅の拡大が他の年代に比べて大きいと予想されています。

今回推計の 15-49 歳女性の人口を前回推計と比べると、男性と同様にすべての年代でほぼ減少し、中でも 30 歳以上の人口の減少幅が拡大すると予想されています。



資料：社人研「日本の地域別推計」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）  
 前回は 2013 年（平成 25 年）推計、今回は 2018 年（平成 30 年）推計でいずれもワークシートの「パターン1」による  
 ※ 2015 年の前回推計時は推計値、今回推計時は実績値



資料：社人研「日本の地域別推計」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）  
 前回は 2013 年（平成 25 年）推計、今回は 2018 年（平成 30 年）推計でいずれもワークシートの「パターン1」による  
 ※ 2015 年の前回推計時は推計値、今回推計時は実績値

前回推計人口との比較などからみた本町の特徴は以下のとおりです。

- ◆総人口は 2015 年（平成 27 年）から前回推計より一貫して減少しており、減少幅は拡大しています。
- ◆年少人口は、前回推計より増加しているが、2035 年（令和 17 年）に減少に転換すると予想されています。
- ◆生産年齢人口は、2015 年（平成 27 年）以外は前回推計より減少し、減少幅は 2055 年（令和 37 年）までは拡大し、2060 年（令和 42 年）に縮小に転換しています。
- ◆老年人口は、前回推計より増加しているが、2045 年（令和 27 年）に減少に転換すると予想されています。
- ◆今回推計では、生産年齢人口のうち 15-49 歳男性は減少しています。特に 35-49 歳人口の減少幅の拡大が他の年代に比べて大きくなっています。
- ◆今回推計では、生産年齢人口のうち 15-49 歳女性も減少。特に 30-49 歳人口の減少幅の拡大が他の年代に比べて大きくなっています。
- ◆15-49 歳男性は、すべての年代で前回推計より減少しています。中でも 30 歳以上の人口の減少幅が拡大しています。
- ◆15-49 歳女性は、男性と同様にすべての年代で前回推計より減少しています。中でも 30 歳以上の人口の減少幅が拡大しています。

## 2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

人口減少によって、経済活動の縮小や競争力の低下など、需要と生産両面での悪影響や、税収減少による財政悪化、医療や福祉分野をはじめとする公的サービスの低下などにより、地域社会の維持が困難になることが懸念されます。

### 【人口減少の影響と発生が懸念される事例】

#### ① 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少

- ・ 高齢化が進んでいる農林業の担い手不足と農地・森林の荒廃
- ・ 産業全般における就業者の減少と生産力の低下
- ・ 企業の撤退などに伴う雇用の減少

#### ② 若年層をはじめとする人口減少による小売業などの減少や撤退

- ・ 地域の購買需要の減少による小売業の経営悪化、空き店舗の増加
- ・ 身近な商店の閉鎖による買い物弱者の増加

#### ③ 人口減少による集落機能への影響

- ・ 地域活動の担い手不足による地域コミュニティの崩壊（防災・防犯力や共助機能の低下など）
- ・ 地域の祭礼や伝統行事、生活文化の衰退
- ・ 空き家の増加や土地の荒廃の進行

#### ④ 公共施設や社会資本の維持・更新への影響

- ・ 学校存続の困難化
- ・ 既存施設などの修繕改修や更新の遅延
- ・ 新たなインフラ整備の停滞

#### ⑤ 社会保障制度、医療・福祉への影響

- ・ 現役世代の負担増と高齢世代の給付減
- ・ 医療・福祉人材の偏在・不足、医療機関の減少



## 第4章 人口の将来展望

### 1 将来人口推計と分析

社人研推計に準拠した将来推計によると、本町の総人口は、今後も減少が続き、2060年（令和42年）には3,625人と2015年（平成27年）の9,020人に対して59.8%減と予測されています。

ただ、この総人口は、5年前の前回推計人口に比べるとさらに減少幅は拡大しており、前回の2060年（令和42年）が4,683人に対し、さらに1,058人減少することが予想されます。

自然増減は死亡数が出生数を上回る自然減で、減少幅は拡大縮小を繰り返しながら、ほぼ横または拡大傾向で推移しています。

社会増減はおおむね社会減で減少幅は拡大縮小を繰り返しながら、ほぼ横または縮小傾向で推移しています。このうち、15歳～64歳の生産年齢人口のうち、男女とも15歳～49歳の転出超過が目立っています。

合計特殊出生率は、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）平均で「1.64」、2013年（平成25年）～2017年（平成29年）平均で「1.94」と高い数値を維持したまま推移しています。

前回での目指すべき将来目標人口は7,000人と設定されていますが、この数値は今回の社人研推計準拠でいけば、10年後の2030年（令和12年）の数値を維持していくことになり、達成が困難な目標になっています。

背景としては、合計特殊出生率はほぼ達成可能な範囲であるものの、社会動態については、年間50人の人口減少抑止効果が厳しかったことが考えられます。

人口減少が避けられない状況下、今回においては、町民と共有できる目標人口として、実現可能な仮定値を設定しました。

## 【人口ビジョンにおける仮定値】

指標	仮定値
合計特殊出生率	本町の合計特殊出生率、2017年（平成29年）時点で、既に「1.94」であることから、国が設定する人口置換水準「2.1」は、2025年（令和7年）以降には達成可能と仮定
純移動率	今後、転出超が続くと考えられる年代のうち男女15歳～49歳について、2030年（令和12年）以降は転出超「0」（均衡）と仮定

これらの仮定値は、子どもの出生数においては現実的な数字となっているので、これから結婚・妊娠・出産、子育てに入る世代が希望する子どもの数を支援していくうえで、一つの目標になります。そして、生産年齢人口の核となる男女15歳～49歳代が転出超過となっているので、この年齢層の転出率を改善することは、人口減少対策の要となると考えられます。

以下に、人口の現状と課題等を含む重点課題を整理します。

### 重点課題

- 女性が働きながら安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる一貫した環境づくり
- 15歳～49歳の若年層、中年層の地元回帰の促進
- これらの課題を実現するための「新しい時代の流れを力にする」

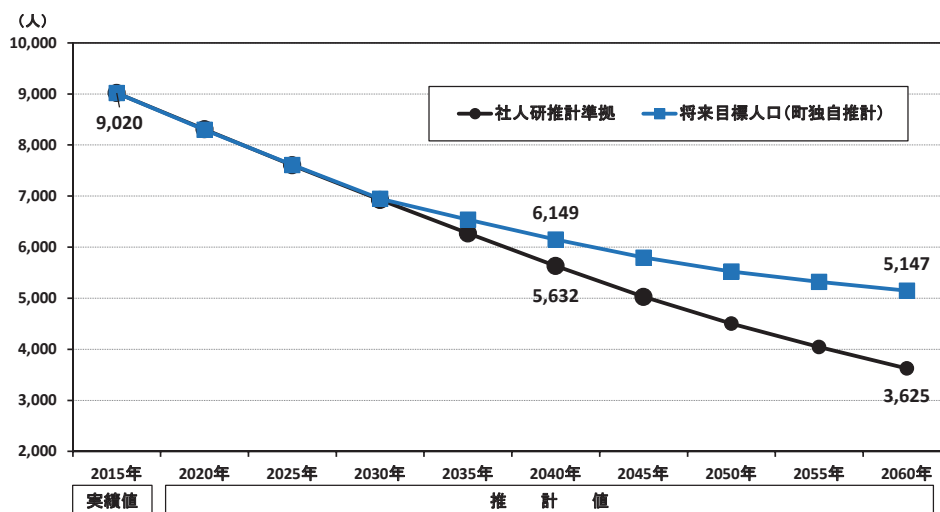
## 2 人口の将来展望

これら仮定値を前提とした2060年(令和42年)の人口の将来展望は5,147人となり、このまま何も対策せず、現状維持で行った場合(社人研推計準拠)の3,625人と比べると、1,522人の人口減少抑止効果が出ることになります。

ここでは、本町の2060年(令和42年)の人口を約5,200人とすることを目標に、重点課題を踏まえた関連事業を展開し、着実に地に足がついた地域創生への取組を推進します。

### [糸田町の将来展望]

2060年(令和42年)  
**5,200人**



(単位:人)

	実績値	推計値								
		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年
社人研推計準拠	9,020	8,309	7,605	6,926	6,269	5,632	5,027	4,502	4,045	3,625
将来目標人口(町独自推計)		8,297	7,611	6,948	6,538	6,149	5,796	5,524	5,319	5,147

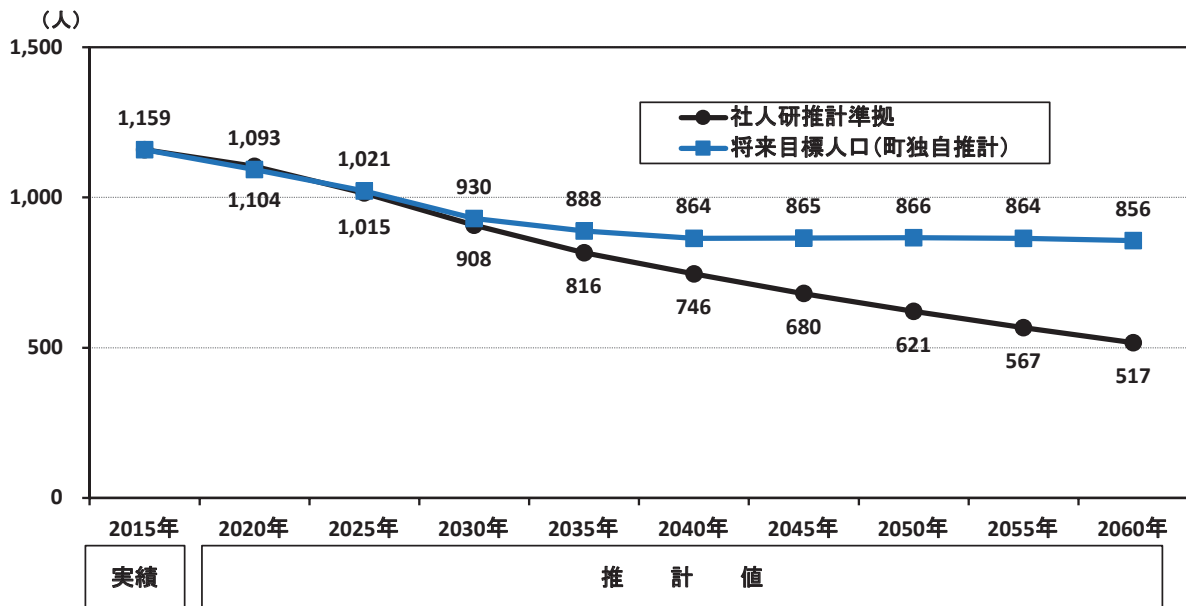
### 【前回人口ビジョンにおける仮設値と将来展望(目標人口)】

合計特殊出生率	2015年(平成27年)の合計特殊出生率1.67から、2030年(令和12年)に1.8、2040年(令和22年)に2.07まで回復し、その後も維持すると仮定
純移動導率	すべての年代をターゲットとして、年間50人の人口減少を抑制すると仮定

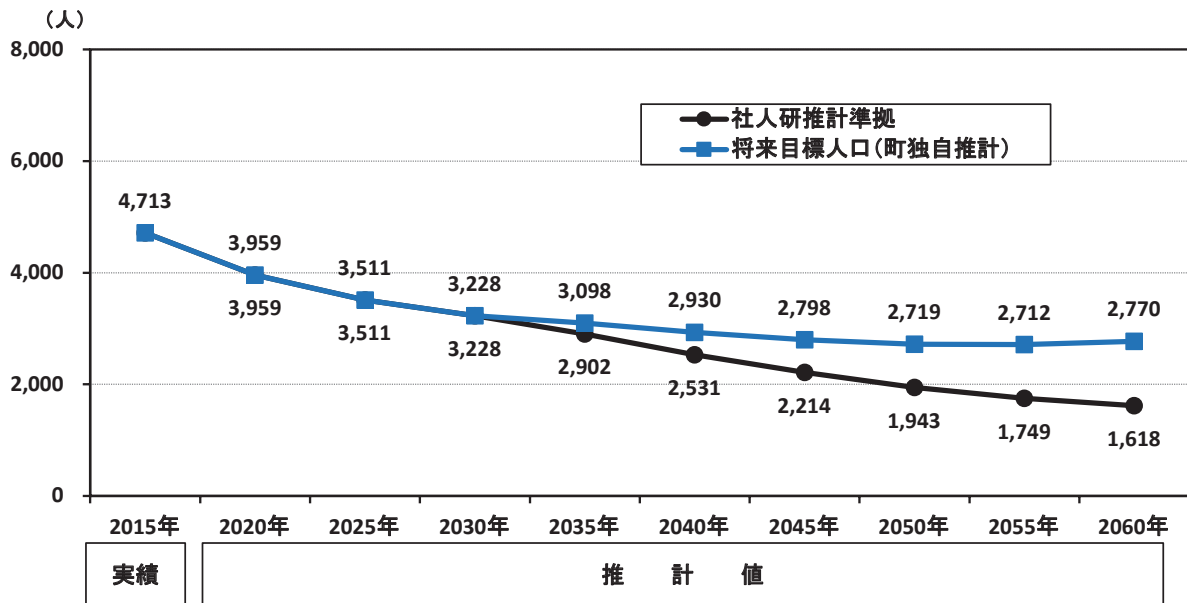
◆2060年(令和42年):7,000人

## ■ 年齢3区分別推計人口の推移比較 ■

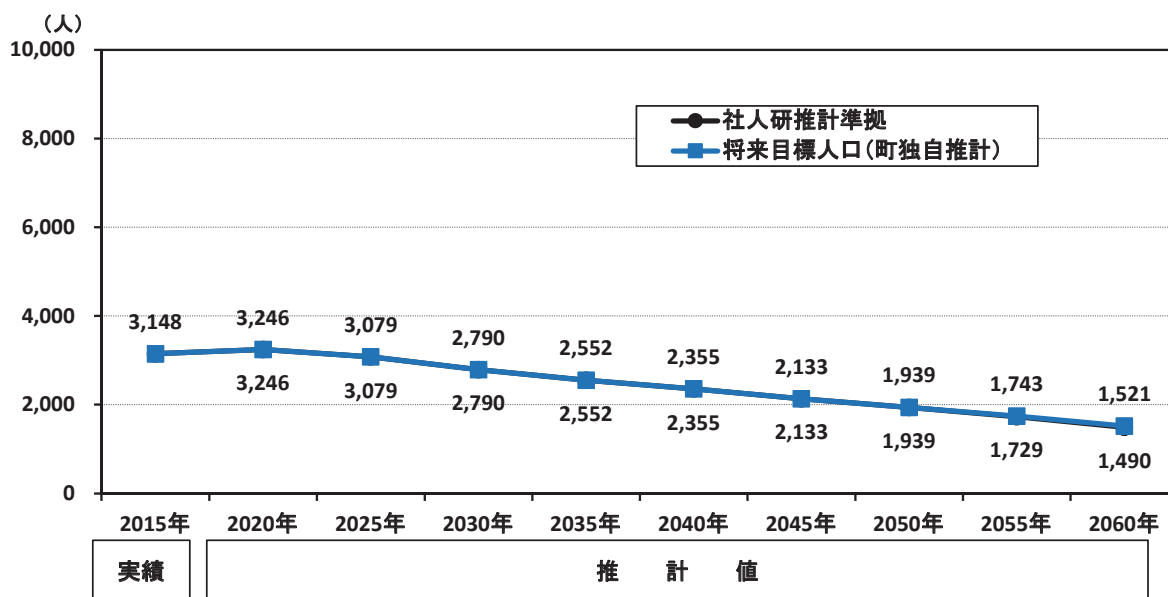
### 年少人口（0～14歳）



### 生産年齢人口（15～64歳）



老年人口 (65 歳以上)









第2次 糸田町  
まち・ひと・しごと創生

総合戦略

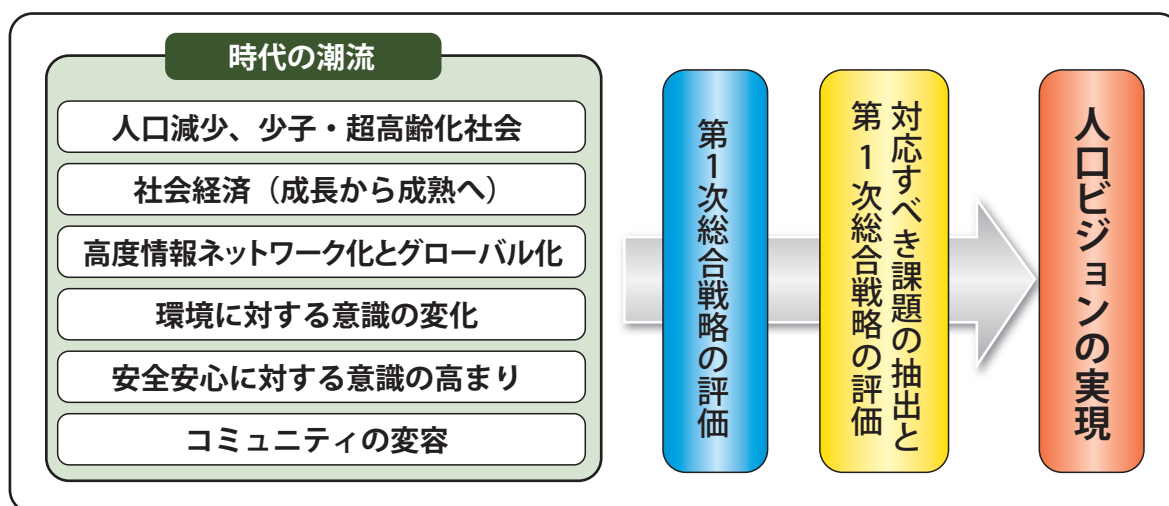
第1部 序論

## 第1章 総合戦略の概要

### 1 総合戦略策定の趣旨

人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本町においても平成28年（2016年）3月に計画期間が平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）の「糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1次総合戦略」という。）を策定し、地方創生の推進を図ってきました。

この流れをより確かなものとするため、第1次総合戦略の見直しを行い、令和3年度（2021年度）を初年度とする「第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2次総合戦略」という。）を策定しました。



### 2 総合戦略の位置づけ

第2次総合戦略は、糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）の実現を目指し、人口減少問題に対応しながら地方創生を成し遂げるため、第1次総合戦略と同様に第5次糸田町総合計画や各種計画、国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動させながら実施するものです。

### 3 総合戦略に定める事項

第2次総合戦略には、「本町のまち・ひと・しごと創生の基本目標及びその数値目標」、「各基本目標を実現するため、講ずべき施策の基本的方向」、「各基本目標を実現するため、講ずべき具体的な施策と重要評価指標（KPI）」を定めます。

### 4 計画の期間

第2次総合戦略の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年とします。

## 第2章 総合戦略策定の基本的考え方

### 1 第2次総合戦略に向けた国の方向性と遵守事項について

#### (1) 第1次総合戦略の結果から見た現状のポイント

##### ◆人口減少・少子高齢化

- ・人口減少と少子高齢化は、適正な人口規模と人口構成による地域の持続可能性を確保する観点から課題となっている。

##### ◆東京一極集中の継続

- ・全国に占める東京圏の出生数の割合は増加傾向にあり、地方とのつながりが弱い者が増加するため、「関係人口」の増加の取組が必要。

##### ◆地域経済の現状

- ・地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっていることにも留意が必要。
- ・海外の活力を地方創生に取り込むという観点も重要。

#### (2) 第2次総合戦略における新たな視点

##### ◆地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出・拡大。
- ・企業や個人による寄附・投資などを用いた地方への資金の流れの強化。

##### ◆新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ・SDGsを原動力とした地方創生。
- ・「地方から世界へ」。

##### ◆人材を育て生かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

##### ◆民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、地域づくりを担う組織や企業と連携。

##### ◆誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

##### ◆地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会の構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

## (3) 国が定めた「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」の遵守

国の第2次総合戦略を踏まえ、以下の第1次総合戦略の政策5原則を継続して遵守します。

### ◆自主性

- ・まちや団体、住民の自立につながるような施策

### ◆将来性

- ・まちが自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組める施策

### ◆地域性

- ・まちの実情に合った施策

### ◆直接性

- ・ひとの移転、しごとの創出、まちづくりを直接的に支援する施策

### ◆結果重視

- ・短期・中期の具体的な数値目標が設定され、政策の効果が検証できる施策

## 2 糸田町の第2次総合戦略に向けての基本的視点と基本戦略

### (1) 基本的視点

- ・国及び県のビジョンを勘案しつつ、本町の実情を踏まえ、人口減少を抑制し、長期的には人口の維持を図ることを基本的視点とし、「社会増への挑戦」を基本的な施策展開の方向性とする。

### (2) 基本戦略

- ・人口減少を抑制し、長期的には人口の維持を図るため、「転入数の増加」、「転出数の抑制」、「出生数の増加」、「死亡数の減少」を目指すことを基本戦略とする。
- ・国が示す4つの基本目標（基本目標1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする、基本目標2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる、基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる、基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる）と2つの横断的な目標（多様な人材の活躍を推進する、新しい時代の流れを力にする）を踏まえつつ、若い世代に選ばれるまちづくりのための施策の検討を行う。

### (3) 検討項目

- ・若い世代を中心に、安心して働ける環境を実現する。
  - ・若い世代の移住定住を推進する。
  - ・結婚、出産、子育てしやすい環境を整備する。
  - ・安心して暮らすことができる環境を確保する。
- ※これらを検討するうえで、未来技術の活用や多様な人材の活躍推進の視点を持つこととする。

### (4) 実行性の確保と見直し

- ・産官学金労連携による「糸田町地方創生・人口減少対策有識者委員会」において、数値による客観的な施策の効果検証を行うなど、計画の実行性と見直しのしくみを検討する。

## 第3章 まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向

### 1 目指すべき将来の方向

第2次総合戦略の将来像は「第5次糸田町総合計画」の将来像「たくさんの人に愛される みんなのふるさと 糸田町」と共通とします。

#### －将来像－

### たくさんの人に愛される みんなのふるさと 糸田町

～将来にわたって「活力ある糸田町の実現」～

将来像についての説明は以下のとおりです。（「第5次糸田町総合計画」より抜粋）

本町は、面積約8km<sup>2</sup>の小さなまちですが、人と人との繋がりが強いことや、湧泉や糸田祇園山笠、田植祭など歴史ある資源・行事に加え、アジサイ園や道の駅など新たな施設が本町の魅力資源となっています。

今後とも、地域の絆を大切にするとともに、本町の魅力資源を活かして、町民のみならず多くの人に愛されるまち、また、進学や就職で町外に出た人が再び戻ってくる、あるいは、糸田の魅力にひかれて移住してくるなど、みんなのふるさととなるまちを目指します。

このような将来像に向かって、住民と行政が協働して取り組んでいきます。

### 2 基本目標

第1次総合戦略の基本目標を基本的には継承しますが、第2次総合戦略に向けた国の方向性及び基本的視点並びに基本戦略を基に見直して設定します。

基本目標1 安心・やりがい・稼げる仕事の場を創出する

基本目標2 糸田町の魅力を活かしたつながりをつくり、新たな人を呼び込む

基本目標3 結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を整備する

基本目標4 地域資源を活用して誰もが質の高い暮らしができる生活基盤を整備する

## 3 基本目標に共通する横断的な目標

新たに基本目標に共通する横断的な目標を以下のとおり設定します。

### 《横断的な目標1》 多様な人材の活躍を推進する

- ①若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちを目指します。

### 《横断的な目標2》 新しい時代の流れを力にする

- ①地域における Society5.0 などの地方における未来技術の活用を強力に推進します。
- ②SDGs の実現などの持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指します。

## 4 基本目標ごとの施策

基本目標ごとの施策を以下のとおり設定します。

- ◆各基本目標に基本施策、具体的な施策、主な事業を設定します。
- ◆各基本目標に「数値目標」と「基本的方向」を設定するとともに、基本施策に「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

## 5 多様な人材の活躍の推進について

持続可能な地域づくりを推進していくためには、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、地域の実情に応じた活動を取り組んでいくことが重要です。

第2次総合戦略においても、移住定住や子育てに関する多様なニーズに対応した支援に取り組んでいくことで、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進め、誰もが活躍できる地域社会を目指します。



## 6 Society5.0 の取り扱いについて

Society5.0とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。Society5.0が実現した社会では、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、ロボットや自動走行車などをはじめとする技術革新により、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されるとされています。

第2次総合戦略においても、地域の課題解決のための新たな視点として、情報通信基盤の整備によるICT利活用などをはじめとした未来技術の活用を推進することにより、地域課題の解決や地域活性化の実現を図り、持続可能な地域社会の構築に役立てていきます。

## 7 SDGs の取り扱いについて

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。

SDGsでは「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決し、持続可能な世界を実現するため、17の目標と169のターゲットが掲げられています。地方公共団体においても、地方創生の一層の推進のためには、SDGsの目標達成に向けた積極的な取組が不可欠であるとしています。

本町において、さまざまな施策を推進することは、SDGsの達成に資すると考えられることから、SDGsの国際目標を第2次総合戦略の各基本目標に位置付けています。



## ■ 17の持続可能な開発目標 (SDGs) ■



- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| (1) 貧困をなくそう             | (10) 人や国の不平等をなくそう      |
| (2) 飢餓をゼロに              | (11) 住み続けられるまちづくりを     |
| (3) すべての人に健康と福祉を        | (12) つくる責任 つかう責任       |
| (4) 質の高い教育をみんなに         | (13) 気候変動に具体的な対策を      |
| (5) ジェンダー平等を実現しよう       | (14) 海の豊かさを守ろう         |
| (6) 安全な水とトイレを世界中に       | (15) 陸の豊かさも守ろう         |
| (7) エネルギーをみんなに そしてクリーンに | (16) 平和と公正をすべての人に      |
| (8) 働きがいも経済成長も          | (17) パートナーシップで目標を達成しよう |
| (9) 産業と技術革新の基盤をつくろう     |                        |

基本目標	関連する SDGs
安心・やりがい・稼げる 仕事の場を創出 (基本目標 1)	
糸田町の魅力を生かしたつ なかりをつくり、新たな人 を呼び込む (基本目標 2)	
結婚・妊娠・出産から子育て まで充実した生活環境を 整備する (基本目標 3)	
地域資源を活用して誰もが 質の高い暮らしができる 生活基盤を整備する (基本 目標 4)	



第2次 糸田町  
まち・ひと・しごと創生

総合戦略

第2部 各論



基本目標 1

安心・やりがい・稼げる仕事の場を創出する

■ 数値目標

成果指標	基準値（平成 29 年）	目標値（令和 7 年）
1人当たりの生産額	3,185,864 円	3,660,849 円

※福岡県市町村要覧抜粋

■ 基本的方向

- ・本町の特性に応じた、生産性が高く、稼げる地域を実現するため、本町の地域資源・産業を活かした競争力強化とともに、若者を含めた就業者の増加や専門人材の確保・育成を図ります。
- ・安心して働ける環境を実現するため、雇用の創出・拡大と若い世代の正規雇用の維持・確保とともに、働きやすい魅力的な就業環境と担い手の育成・確保を図ります。
- ・地域経済・生活の再興のため、雇用の維持と事業の継続を推進するとともに、新たな日常に対応した地域経済の構築と大都市への一極集中の是正のため、しごと、住宅、医療・福祉、教育など生活に不可欠な機能を確保しながら、感染症の克服と危機に強い地域経済の構築を図ります。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策 1 農業を振興する

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和 7 年）
新規就農者数	0 人	3 人（累計）
水田農業担い手機械導入支援事業の活用件数	2 件	5 件（累計）

主な事業

- ① 新規就農者の相談に対して相談カードを使用して各関係機関と連携し、就農を支援します。
- ② 水田農業担い手機械導入支援事業などの既存の事業を活用し、認定農業者及び新規就農者などに対して国及び県と連携し農機具などの導入を支援します。
- ③ 農地中間管理事業を継続し、農業委員会や水田農業推進協議会において周知を行い、継続して取組を推進します。

## 基本施策2 六次産業化を推進する

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
新商品開発件数	3品 (おかつ味噌、おかつバーガー、 季節のジャム)	5品
特産品の売上額	1,833,295円	2,500,000円

### 主な事業

- ① 六次産業化を推進して、糸田産品を活用した商品開発を支援します。
- ② 特産品のブランド化を目指して、加工品開発の団体の基盤を固めます。

## 基本施策3 商工業を振興する

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
誘致企業数	0件	1件
起業件数	0件	1件

### 主な事業

- ① 商工会と連携して、企業や起業家の誘致・育成に取り組みます。
- ② 商工会と連携して、「糸田町工場等の設置奨励金」及び国・県の関係機関の制度や融資情報周知に取り組みます。
- ③ 空き店舗を活用するため、空き店舗の把握を行い、活用できるよう努めます。

基本目標 2

糸田町の魅力を活かしたつながりをつくり、新たな人を呼び込む

■ 数値目標

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
転入者数	348人	366人

■ 基本的方向

- ・本町への移住・定住を推進するため、U I Jターンによる起業・就業など地方移住、若者の修学・就業による地方への定住を推進します。
- ・他地域と本町とのつながりの構築のため、「関係人口」の創出・拡大に取り組むとともに、本町への資金の流れの創出・拡大を図ります。
- ・移住定住促進を図るための相談窓口の充実により、住まい・仕事などのニーズに応じた情報を提供します。また、空き家バンク制度などを活用して住まいの確保を支援します。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策 1 移住の促進

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
補助事業活用件数	19件	30件

主な事業

- ① 地域おこし協力隊及び福岡県と田川8市町村などが連携し、魅力の情報発信をするとともに、移住者獲得・転入者増加を図ります。
- ② 住宅補助事業（民間賃貸住宅家賃補助、大熊分譲団地入居者の補助、三世代同居住宅支援事業）や通勤・通学支援事業を活用し、移住・定住支援に取り組みます。

## 基本施策2 移住促進に向けた住環境の整備

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
空き家バンク登録者数	6件	10件

### 主な事業

- ① 空き家の持ち主に対して助言・指導・勧誘を行い、空き家バンクへの登録を促します。
- ② 新築アパートや社宅等の建設に対する住宅整備支援事業を活用し、住環境の整備に取り組みます。

## 基本施策3 観光を振興する

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
道の駅レジ通過者数	25.7万人	29万人
田植祭及び糸田祇園山笠のシャトルバス利用者数	192人	227人
広域で取り組むイベント数	3回	5回

### 主な事業

- ① 本町だけでなく、田川広域連携プロジェクト事業やイベント参加などで福岡県と田川8市町村などが連携して、観光振興に取り組みます。
- ② 糸田祇園山笠、田植祭及びアジサイ園等の観光イベントや観光地の魅力向上に努め、「道の駅いとだ」に誘導を図ります。

## 基本施策4 糸田町の情報発信力を強化する

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
地域おこし協力隊数	2人	3人
町ホームページアクセス数	451,627件	600,000件
ふるさと納税の寄附額	37,559,000円 (令和元年度 新税制後)	50,000,000円

### 主な事業

- ① 地域おこし協力隊を採用し、本町の魅力を発見・開拓し、情報発信を行います。
- ② 糸田祇園山笠の動画、FacebookやTwitter、LINEなどのSNS、アプリケーションなど、さまざまなツールを活用し、インターネット上の情報発信力を強化します。
- ③ 本町を応援してくれる人を増やしたり、地域の活性化につなげる取組として、ふるさと納税の返礼品の充実を図ったり、本町の魅力を発信したりして、関係人口の増加を図ります。

**基本目標 3** 結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を整備する

■ 数値目標

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
合計特殊出生率	1.94	2.1

■ 基本的方向

- ・本町における結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備のため、結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援、出産前後の女性継続就業率の向上などの仕事と子育ての両立など、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、地域の実情に応じて取組を推進します。
- ・子育てにおける経済的負担の軽減など、子育てしやすいまちづくりを推進します。さらに、小中学校の教育環境を充実して将来の本町を担う人材を一人でも多く確保・育成することに取り組みます。



## ■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

### 基本施策1 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行う

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
成婚数	46件	70件
出生数	52人	90人
子育て支援室利用者数	子 3,199人 保護者 2,643人	子 3,300人 保護者 2,750人

#### 主な事業

- ① 広域で連携し、農家、商工会、平成筑豊鉄道、観光協会などと連携した婚活事業を実施するとともに、結婚新生活支援補助金の周知活動に努めます。
- ② 出産に関する経済的負担軽減事業として、第1子から祝い金を支給し、次子以降は増額するなど、子育て支援金を支給します。また、子育て教室での発達確認・育児相談の充実のため、参加奨励品を配布し、出産・子育てに関する経済的負担を軽減できるよう努めます。
- ③ 中学3年生までの医療費の無料化を継続して実施します。
- ④ 保育士・臨床心理士の配置等で、子育て支援室の機能を拡充するとともに、各保育所に関しても、障害やアレルギーを持つ子どもも増加しているため、保育士の目が行き届く体制や環境の整備に努めます。

### 基本施策2 教育環境を整備・充実する

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
全国学力・学習状況調査の 県平均との差改善	小学校 - 4ポイント 中学校 - 9.7ポイント	小学校 - 2.5ポイント 中学校 - 8ポイント
課外活動参加児童数	101人	100人

#### 主な事業

- ① 学力向上を目指した学習指導、生活指導の取組を小・中共通理解のもとに推進し、不登校対策においても、外部関係機関を含めた実施体制の構築を図り、小学校、中学校の連携をさらに強化します。
- ② 広域事業の1つである、給付型の奨学金事業を継続していきます。
- ③ 地元住民が「先生」を務める授業・講演会などの課外活動の充実に努め、高齢者の生涯学習・健康づくりのために、人材バンク登録者が講師となり、児童だけでなく幅広い年齢層の生徒の勉強会・講習などを実施します。

基本目標 4

地域資源を活用して誰もが質の高い暮らしができる生活基盤を整備する

■ 数値目標

成果指標	基準値（令和2年）	目標値（令和7年）
今後も住み続けたい割合※	73.1%	80.0%

※糸田町のこれからのまちづくりに関するアンケート調査結果

■ 基本的方向

- ・本町に活力を生み、安心な生活を実現する環境を確保するため、質の高い暮らしを実現するためのまちの機能の充実や地域資源を活かした個性あふれる地域の形成、また、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。
- ・地域課題解決・地域活性化を図るとともに、交通ネットワークの充実や健康づくりの推進を図ります。また、地域防災力の強化や住民が主体となった協働のまちづくりを推進します。
- ・新たな日常に対応するため、しごと、住宅、医療・福祉、教育など生活に不可欠な機能の確保に努めます。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策1 交通・交流の基盤を整備する

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
コミュニティバスを整備する	未整備	整備完了

主な事業

- ① 土地の形状や居住地区の分散偏りなどを考慮するとともに、生活環境の変化に対応し市町村を超えることも視野に入れたコミュニティバスを整備します。

## 基本施策2 健康づくりを推進する

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
町主催スポーツ大会参加者数	390人	450人
介護予防ポイント事業参加者数	444人	500人

### 主な事業

- ① ニュースポーツ競技の情報収集などを目的とし、各種研修会に参加し、新たな競技を取り入れることにより、参加者の年齢層拡大、競技人口の増加を図り、ニュースポーツの振興及び大会誘致を推進します。
- ② 健康管理した高齢者へのポイント制度の活用を推進します。今後も認知症予防教室などの魅力ある教室の開催や啓発を行い高齢者の介護予防に努めます。

## 基本施策3 安全・安心・快適な暮らしを実現する

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
自主防災組織設立数	16団体	21団体
木造戸建て耐震改修工事 完了件数	0件	3件
合併浄化槽及び 太陽光発電施設整備の補助件数	28件 (浄化槽22件、太陽光6件)	30件 (浄化槽25件、太陽光5件)

### 主な事業

- ① 災害対応のための「自助」「共助」を浸透させるため、町全体、行政区単位、小中連携などのさまざまな防災訓練を実施し、自主防災組織の立ち上げを促進します。
- ② 木造戸建て住宅など、民間建造物の耐震改修促進を支援します。
- ③ 合併浄化槽や太陽光発電施設整備など、環境負荷を低減する施設の整備に対する補助を行います。

## 基本施策4 協働によるまちづくりを推進する

成果指標	基準値（令和元年）	目標値（令和7年）
地域交流拠点推進事業参加者数	1,746人（延べ）	2,212人（延べ）

### 主な事業

- ① 地区公民館で行っている地域サロン事業や地域を拡大し、地域交流、地域支え合いの拠点として地域づくりを推進します。

総合戦略の基本目標、基本施策とSDGsとの関係

基本目標	No.	基本施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(1) 安心・やりがい・稼げる仕事の場を創出する											
	①	農業を振興する		●						●	●
	②	六次産業化を推進する								●	●
	③	商工業を振興する								●	●
(2) 糸田町の魅力を活かしたつながりをつくり、新たな人を呼び込む											
	①	移住の促進									●
	②	移住促進に向けた住環境の整備								●	●
	③	観光を振興する								●	●
	④	糸田町の情報発信力を強化する									●
(3) 結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を整備する											
	①	結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行う	●		●	●	●				
	②	教育環境を整備・充実する	●		●	●	●				
(4) 地域資源を活用して誰もが質の高い暮らしができる生活基盤を整備する											
	①	交通・交流の基盤を整備する									
	②	健康づくりを推進する			●						
	③	安全・安心・快適な暮らしを実現する						●	●		
	④	協働によるまちづくりを推進する									

基本目標	No.	基本施策	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 安心・やりがい・稼げる仕事の場を創出する										
	①	農業を振興する								●
	②	六次産業化を推進する								●
	③	商工業を振興する								●
(2) 糸田町の魅力を活かしたつながりをつくり、新たな人を呼び込む										
	①	移住の促進		●						●
	②	移住促進に向けた住環境の整備		●						●
	③	観光を振興する								●
	④	糸田町の情報発信力を強化する		●						●
(3) 結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を整備する										
	①	結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行う	●						●	●
	②	教育環境を整備・充実する	●						●	●
(4) 地域資源を活用して誰もが質の高い暮らしができる生活基盤を整備する										
	①	交通・交流の基盤を整備する		●						●
	②	健康づくりを推進する		●						●
	③	安全・安心・快適な暮らしを実現する		●	●	●	●	●		●
	④	協働によるまちづくりを推進する		●					●	●





---

糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(改訂版)及び  
第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

発 行：令和3年3月 糸田町(担当：地域振興課)  
住 所：〒822-1392 福岡県田川郡糸田町 1975 番地 1  
T E L：0947-26-4025  
U R L：<http://www.town.itoda.lg.jp/>